

救援センター立ち上げ

救援センター第一期 1995/01/17～1995/02/15

開設の経過

神戸 YWCA 救援センターは、地震翌日の 1 月 18 日（水）に神戸市の公的避難所として登録され、近隣の被災者 35～40 名の避難所としてその活動が始まった。

と同時に大阪 YWCA、京都 YWCA で神戸 YWCA の救援活動を支える動きが始まり、1 月 20 日（金）の明け方には、京都 YWCA から初の救援物資が届き、日本 YWCA、大阪 YWCA のスタッフ、ボランティアが到着して、水や食料などを必要としていた地域の人々にそれらの配給をする体制ができあがった。

1 週間が過ぎた 1 月 25 日（水）には企業派遣のボランティアが来て、他にも全国からボランティアが集まってくるなかで新しい展開がおこってきた。この時期、大きな避難所ではある程度物資がいきわたり始めていたが、公園や駐車場、在宅の被災者には情報や物資

がたいへん不足していることが調査の結果、わかってきた。神戸 YWCA 救援センターでは独自のルートと県、市の協力を得ながら、公的物資や情報の不足している被災者の方々に救援センターの存在を知らせ、本格的な救援活動を始めた。

また早い時期から情報の不足している被災外国人のための相談窓口を設け、帰国の手伝いや諸届の付き添い、物資の配給・配達の協力を各国のコミュニティーの人々とともに行った。

こうして 2 月 15 日まで会館での物資の無料配給と町の巡回を主たる活動として実施し、延 21300 人の方々にセンターを利用していた。また各地から駆けつけたボランティア数も企業派遣の 150 人を含め、800 人にのぼる。（神戸 YWCA 救援センター概要より）

物資が届きだした。

いつまで配っているんだ、とか、
1人1個にした方がいいのではな
いか、なども言われた。でも、そ
れでは、取りに来る人を疑えとい
う話になる。そんなことはやめよ
う、ということになった。毎日、
缶詰を10個ずつくらい持って帰る
おばあちゃんがいた。売っている
のではないか、という人があって、
様子を見に行くと、避難所の暮ら
しに疲れていたらしく、その缶詰
で仕切りになる塀を作っていた。
どういう使い方をするかは、それ
ぞれの問題だ。

被災者の中には、物資を持っていっても、自分は半分でいいと全部は受け取らない人も多かった。物資を持って行って、かわりに何かもらってくることも多かった。



- 16 -

らなかった。

化粧品や爪切りはとても喜ばれた。こんな時期だからいらないと思っていたが、仕事に行くから必要という人も。

洋服は配布が難しい。なんでもよいというわけではない。公園に持って行って、ガレージセール風に配布した。洗濯ができないため、下着は特に必要だった。

ある企業のボランティアの人たちは、パソコンや携帯を持ち込んでくれた。これはとてもありがたかった。

ガソリンを 3 ヶ月くらい無料で提供してくれたスタンドもあった。

救援センターでは、公的な支援の届かない人々、物資や食べものを配ることや壊れた家屋を整理することに、車は大活躍の必需品だった。むろん軽トラックなども寄付

してもらい、個人の乗用車を何台か借りてもいたから、この申し出は本当にありがたかった。ただし、そこで給油するときには合言葉が必要だということになっていた。

あのような状況では、タダだと聞いてちゃっかり便乗する輩がいないとも限らない。それを防ぐために考えられたのだと思う。けれどこの合言葉を使って給油したのは神戸 YWCA の救援センターだけだったそうで、後日スタンドの人が「お前ら口が堅いなー」と感心したということだ。

また、灯油缶を夜の間に満杯に入れてくれた方もあった。誰か分からないのでお礼は言えていない。ボランティアの活動を見て、協力してくれたのだろうか、と思う。

(2004 年 10 月 23 日/24 日座談会より)

救援活動とボランティア

いろいろなことをやったと言われるが、「ボランティアに来て欲しいなら、来て欲しいと意思表示をすべき」とか、「ボランティア受

け入れの情報発信を」、「救援物資で必要なものを書き出して」など、ボランティアたちから「言われてやった」という側面は大きかった。

YWCA では「食」が基本だった。外の人から、「ボランティアが被災者のものを食べている」と非難されたこともあった。よそでは、ボランティアが1週間チョコレート1枚で過ごしたグループもあったらしいが、YWCA では自信をもって「ボランティアも食べていい」とした。古くなった食材でも、YWCA に持っていけば、何とか工夫して加工してくれるという噂がたって、とても食べられないようなお弁当を人々が持ってくるようになりそれを美味しく手をかけていたのだ。2年も前に賞味期限切れの缶詰を持ってきた企業もあった。でもいちいち説明をするのも疲れた。他のテント村の人や、新聞取材の人でも、食べに来ては、募金をしていった。

ボランティアの人が、何でもみんな、こんなに優しいの？と思った。誠実に誠実に対応していたのが、印象的だった。ずっと「あのときはお世話になって」と感謝された。

外からは足りないものがよく見える。「ボランティアを手足のよ

うに使っているのだから、ボランティアのケアもしなくては」とも言われた。それはよくわかったし、できればいいが、そこまではできない。それよりはテント村の人のケアをしたかった。でも、余裕がない。「ボランティアのケアはしない、何かあればそれぞれ赤十字に行ってください」ということにした。言われるたびに、はじめは笑ってごまかしていたが、「できない」と説明すると、すごい反発があった。わかっているてもできないことがある、ということは、理解してもらえなかった。

もしも、やっておいたら違う展開があっただろうかと、今から振り返れば思う。でもやはり、その時にはできなかったのだ。

しかし、救援センターは、うまくまとめていた。ともすれば、みんなハイになっていたし、「何でもあり」になってしまうような状況下で、翌朝は早くから物資配給にもかかわらず、毎晩ミーティングをしていた。ちゃんと統制していたし、リーダーシップを取れる

人もたくさんいた。地域で活動していた人たちだったので、教えてもらうことの方が多かった。

春休みまでは問題はなかった。ボランティアに対して問題を感じたことはなかった。

神戸 YWCA に来たひとたちは自分たちで自立的に活動していた。

ボランティアでアイデアを出し合いながら、物資でも整理班ができて工夫されていた。京都から来たメンバーもすごかった。その前は東京などから来たスタッフが形をつくってくれたので、後がうま

くいったように思う。

日に日にストレスフルになってくるのでしんどかった。ボランティアが被災者に慰められたり、共感できたのは支えになった。被災者といっても人によって心理的な程度は違う。一括りにされるのはどうか。

神戸 YWCA の周りに震災までこういう生活状況の人たちがいることを知らなかったのはショックだった（高齢者のみの親子や、姉妹で住まっている方）。パンドラの箱を開けてしまった感じ。

ボランティア

「若い男性だから」といって無理を言われたことが何度かあった。3階建ての屋根に上ってブルーシートを貼ってほしいなどと、危険な仕事も要求された。ボランティア自身では断れないので、スタッフとして断ったが、難しいことだった。

若い女性のボランティアは、年寄りの男性にお酒の付き合いまでさせられたり、夜遅くまでつき合

わされたりした。スタッフとして、ホステスではないといって断った。

神戸でボランティアを受け入れたから、その後、自然災害のたびに、どっとボランティアが動くようになったのではないと思うが。

ボランティアを派遣してくれた団体や学校から、苦情がはいる。

「送り出した組織としても、危険なところに送り出した責任があるので、説明をして欲しい。」「学生

と社会人とは分けた方がいいのでは」「キッチンをやりたいボランティアには（人が溢れていても）キッチンをやらせて欲しい」など。

「救援センターの要望に応じて実践したのだから、こちらの要望にも応えてもらえるのでは」という思いもあって、言われたのだと思う。ボラアンティアは時間を割いて来てくれているのだから、失望させてはいけないし、かといって要求をそのまま受け容れることも難しい。

いつでも会館を使えて、お食事をして、とにかくタダで寝られる、という環境を揃えた。

普通だったら「NO」と言えることでも、「NO」とは言えなかった。良かれと思って言ってくれているのに、「NO」とは言えない。しかも個人ではなく「神戸 YWCA」という立場を背負っていることだから。

救援センターと会員活動

救援センターはやめても、会員活動という形での活動にしようという方向になった。

記録によると、2月9日の職員

被災者という言葉は使わなかった。「被災者」＝「支援される者」になり勝ちだったから。被災者、という言葉を使わないように、「どこそこの何々さん」という表現に、というのはうるさく言った。みんな市民だから。被災者だというだけで、年長者にため口をきいてしまう（ボランティアの）若者もあって、当然、言われた方は怒る。責任者を出せ、と怒られたこともある。それは失礼だと思ったから謝った。皆さんのご批判で、成り立ってきた。だから、3月で終わっても良かったのが、1年続いたし、神戸 YWCA、と言え、初めての人でも受け入れられるようになった。

「させていただいている」という姿勢は、ずっと受け継いできたのではないだろうか。（2004 年 10 月 23 日/24 日座談会より）

会で、YWCA の活動として炊き出しを給食サービスにして展開していいかないか、と提案している。救援センターはいずれ終わるとわかっ

ていたので。

給食サービスとか、受け渡せるものをつないでいこう、ということになった。

2月の終わりには会員を中心とする会員活動が行われた。食材があっても、作る気力がなくなったり、つくり方を忘れてしまった高

齢者もあったので、食材を料理にして持っていくようにした。「食」が基本。明日からがんばってね、と。

最初は、避難所ではないところにいた人々に、給食していた。(2004年10月23日/24日座談会より)

かえうたXドレー
へ大甲おろしに
血相変えて
シートをかける
自作小屋
へ公園居よいか
住みよいか
へ家のない奴ア
俺ん排へ来い
俺もないけど
心配するな
へテントの中でも
煮炊きほごきる
仮設に行っても
仕事がないぞ
へそれにつけても
あやほや義援金



阪神大震災関連報告II

東京YWCAとしての働き

現地に派遣された 職員に聞く

現地に派遣された六人の職員の中から、初めに赴いた三人に現地のようすを聞いた。

山崎久子職員

(1月23日から29日まで派遣)

私と戸田職員は、飛行機で

伊丹に入り、大阪YWCA会員の車で三時間半かかって神戸YWCAに到着した。神戸YWCAは避難所(三〇人ぐらゐが避難、配給所という救援センターとしての機能と神戸YWCA自身が通常の業務にもどれるように図るという二つの働きをしていたが、総指揮をとる平山総幹事は、自宅が全壊し家族が避難生活を送っていたことから心身ともに疲労しており、二二日に韓国YWCAから帰国した前田職員が指揮を交代。その後救援センターとして、配給を受け取りにくる人を待っているにとどまらず、リサーチ(地域調査を二五日に開始した。

これは資格外労働者、被差別部落、ことがわからない外国人、病氣、無気力状態、母子など公的な避難所に物資を取りにくる人ができない人たちの状況の調査をして、可能な限り必要にこたえるという活動であった。

地域調査の初日は二人二組がJRの山側と海側に分かれて歩いた。本場にひどい状態だったのはJR周辺と海側だったが、情報がなかったので実際に回ってみるまで被災状況は把握できなかった。リサーチ三日目は一人ずつ五組に分かれて回り、JRから海側を重点的に、中央区と難区、車で長田区と活動のポイントをしぼった。回ってみると、みんな生きていくのに精いっぱい、水分をとらない、マスクをとりかえないなど衛生管理を意識する余裕はなかった。衛生指導、物資の配布、精神的なケア、外国人には情報を五カ国語にして提供し

た。こうしたリサーチの内容は、神戸YWCAのパソコンにのせ、同じ志で働く人々と情報交換を行った。

リサーチを始めてから救援センターの情報が一挙に広がり、たくさんの方が物資を受け取りにくるようになった。

遅く来た人もできるだけ公平に受け取れるように配慮し、一回の点数を決めたり、混乱をさけるために入場制限を行ったりした。こうして神戸YWCAの救援センターとしての意識化は日一日と進んだ。

私が行く前の神戸YWCAは職員たちと避難してきた被災者、日本YWCAから派遣された成田、俣野職員が中心になって救援センターのたちあがりを支えた。被災地の状況は想像以上に混雑としていたが、公的救援センターに指定されたことから、突然大量の物資が昼夜を問わず届くようになった。搬入や配布、水汲み、ゴミの片付けなど、救援センターの活動が軌道にのるまでの原動力は、YWCAに避難してきた被災者の復興にかけるエネルギーであっ

た。被災者であってもセンターの食事を食べないで家に帰って済ましてまた手伝う人もあった。被災しながらも救援センターの原動力となった人々の志を決して忘れてはならない。

目の回るような忙しさの中、働く人々の体調を気づかたり、わずかでも一息つける時間をもつなど職員として、極度の緊張状態の中、みんなと心の余裕を分かち合う努力をすることは大切なことであつた。前田職員はすべてを把握し、冷静かつ先見性があり、復興にかける職員、ボランティアたちの信頼を集めていた。新職員の私にとってこの七日間は働きがいがあり、学ぶことは多かった。

戸田美津子職員

(同日程)

私は看護婦として、被災者と職員ボランティアの健康、トイレ、キッチンなど衛生環境管理に主眼をおいて活動した。衛生面で下痢や食中毒などの病人を出してはならないと注意した。神戸YWCAに

着いた直後は会館ロビーにも悪臭がしていたので掃除と消毒に一番気を使った。

地震から五日たったいたが宿泊場所のチャペルは、空気がよどんでいた。換気をする余裕もなかったのだと思う。

肩を寄せ祈っていた八四歳と九六歳のお年寄りは、二五日に二人とも健康状態が悪くなり入院。後の人は昼は自宅の整理に帰り、夜には物資の配布のボランティア活動に入った。

水道が不通でトイレの水が使えないので、大便是新聞紙にくるんでビニール袋にまとめ、物資を運んでくるYWCAのトラックの帰りの便で持ちかえってもらった。小水は近所の高校のプールまで水を汲みに行きその水で流した。

手洗い用、歯磨き用、うがい用にうがい液をいれた水のボトル、ぬれティッシュ、消毒液、消臭剤を常に確保した。

キッチンの衛生は、手洗いを徹底。食器はラップを敷いてごはんやおかずをのせて洗う回数を減らし、どうしても洗わなければならないもの

のは、洗剤はゆすぎに大量の水が必要なので、和布を東京から送ってもらって使った。

震災直後は打撲や骨折などの救急医療が中心で、糖尿病、高血圧症など慢性的なもの

は、病院ではみてもらえず患者は病院から遠のいていたが、センターに物資を取りにくるたびに訴えられるようになり利用者も増えてきた。持ってきた医薬品はすぐになくなったので保健所や市、県YWCAに声をかけ幸運にも大量に補充できた。リサーチ

に出て、自力でがれきの下から出てきたために救急車に乗ることができず頭にガラスの破片をたくさんつけている人(救急車は自衛隊などに救出された人が優先された、痙攣症、一月九日出産して強制退院していた母子がわたり、病院や保健所につないだ。テ

ント生活で、たき火で煮たきをしていいたため、顔中すずだらけの一家があり、のどや目がかわいているので、目薬やうがい薬、マスクを配布した。医療団の二日に一度の巡回があった。医療を受けられない

い人はたくさんいるので、リサーチに回りたいという医師の申し出がたくさんあった。一時看護婦が四人いたこともあり、恵まれていたと思う。

今回派遣されて、若い人外国人ボランティアの働きは目まぐるしく、また前田職員

の指揮のもとに支援が集まった人々が自分たちの力を十分に生かして思うように働くことができたことを感謝したい。

渡部幸代職員

(2月1日から5日まで派遣)

私が入ったときにも水もガスもなく電気だけ復旧していた。神戸YWCAの方針で地震から一か月をめぐりに活動という話が始まっていた。救援センター内の組織はだいたい

できあがっており、総指揮の前田職員、その下で応援職員やボランティアの受け止め、人員配置、不足物資の手配等を司る事務局一人リサーチ、物資配給、物資の在庫管理、キッチン、清掃、保健の部署でボランティアと応援職員、神戸YWCA職員を含め約一

〇〇人が常時活動、その内六〇人は泊り込み(山崎職員のときは職員以外のボランティアが一人五人ぐらい)。

リサーチは京都YWCAのAPTがおもになり、三、四人一組で四組と医療班(看護婦、医師各一人)が巡回し、

キッチンはボランティアの食事を担当。手持ちの材料で一〇〇食をつくれるボランティアが、朝食は東京(宿泊している)で、昼食は神戸、夕食は大阪YWCA(五人組交代

で通い)で受け持った。たきだしは別組織。ボランティアに来た人は飛び入りも含めすべて受け入れ、事務局が配置した。中央区の高校生の姉と

中学生の弟が休校中にボランティアの申し出があり、販売を開始した商店をリサーチして地図を作る作業に入ってもらった。これを張り出して、無料物資配給所からリサーチ活動に切り替えていく雰囲気作りをしたが、街ではガスボンベが東京の一〇倍の値で売られており、延べ六、七〇〇人が物資を取りにきていた。配給中止のタイミングは難し

い。

被災者の人はだれにこの状況をあたるでもなく、たんと暮らしていた。私たちに、あなたたちもごろうさま

と、ねぎらいのことは年配の方々からあった。役に立ちたいと気負ってたくさん物資を背負って行ったが、それが恥ずかしいというか。何をしましょう」と必死の形相でか

けこんでくるボランティアと暮らしている人たちとギャップがあった。しかし、とても私からは身の上を聞くことはできず、話し掛けてくる被災者に、安易なあいづち一つ打てなかった。

企業のソニーが、八人ずつボランティアを派遣してきたが、自分の分野を生かして次々仕事を開拓し、引き継ぐ働きを見て、若い組織の柔軟性と仕事に対する真摯な姿勢が大切だと思った。この状況が東京だったらどういうふう

に働けるだろうか。緊急組織を考える必要があると感じた。(聞き手：新聞担当職員)

阪神大震災救援募金に ご協力ください

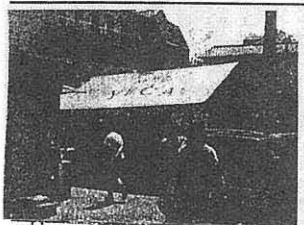
ありがとうございます

一月一七日の阪神大震災の紙面をかりまして皆様の協力を感謝申し上げます。

残額九〇〇万円余りについて、現在救援センターとして活動を続けている神戸YWCAのよう壁が倒壊し、給排水管が壊滅状態になっているので、その工事費にあててはどうかという提案が日本YWCA中央委員会から出されています。この工事のために、神戸YWCAは新たに三五〇万円の募金の呼び掛けを始めました。前月号でお知らせいたしました募金に、この残額九〇〇万円を繰り入れるという提案です。

八月五日の日本YWCA臨時常任委員会検討しますので、ご意見はそれまでに日本YWCAへお願いします。

六月五日現在で各市・海外YWCA、個人寄付、指定寄付を合わせて二、九三七、五八四円をいただき、二、一五三、八五〇円を使わせていただきました。おもな支出の内容は、外国人ヘトナム、フィリピン、韓国朝鮮へ救援のために二二〇万円、テント修理、家屋解体等機材に約一二六万円、炊き出し、被災者とボランティアの食事の材料として約一〇六万円、風呂用の灯油など水光熱費として一五五万円、高齢者食事サービスに約三三万円などです。



CAの中から 神戸/野尻キャン

東京YWCAの活動の一つ、教育キャンプの元祖ともいわれる野尻キャンプについて、関屋綾子さんからメッセージ

神戸YWCA総幹事の平山芳子さんからのあいさつ



愛と行動をつなぐリボンの輪 (長崎YWCA)

神戸YWCA 救援センターでの出会い

戸田美津子

神戸YWCA職員の内草子さん(現在日本YWCA職員)のおばあさまは、震災直後、少い身体具合を悪くしておいでしたが、神戸YWCAのチャペルで、ご家族の折りの中で静かに避難生活をしていらつしやいました。そんな時に、看護婦として救援センターに赴いた私はお目に掛かりました。

その後、京都に生活の場を移され無事に過ごされていると伺っておりました。七月初め、お母さまからお便りを頂きおばあさまの詠まれた歌を拝見いたしました。

― 轟音の止みて激しく揺られ
― 体震された恐怖や不安、風
― たり気付きて家族に引きいだ

― 強震に多くの物を失うも命はありし親子五人
― 灯の消えて町を照らせる冬の月余震のなくて静かなる夜の山の手は激震逸れたり赤あか避難所にともり常のごとしも(何日振りかで見ると明かりに、暖かさ喜びと安心感を与えられました)

― 避難所の洗面台に置かれたる水にて漱ぐ朝さわやかなり
― 紙コップに熱き茶を入れく
― だされし札を言いおり温もりうれし

― ぬれ髪をストープに寄せて乾かしぬめさらさら梳かす春の夕暮れ(震災後初めてお風呂に入つて髪を洗った時に詠まれた歌)

誠に残念ですが、おばあさまは去る八月十九日に召天なさいました。八一歳でした。ご冥福をお祈り申し上げます。(職員)

阪神大震災

チャリティーコンサート開催 平野みどりさんの救援ボランティア報告

三月十八日夜、YWCAビッグスペースで阪神大震災被災者救援コンサート「弦、絃、幻の響き」ヨーロッパ、日本、アメリカの民謡が、チャリティーコンサート実行委員会と青年部委員会共催で開催された。席上发表された平野みどりさんの救援ボランティア報告の一部を紹介する。

私が行ったとき（三月四日〜九日）神戸YWCAでは、町中を歩き被災者の方たちの要望を聞いて回るリサーチ、来館された被災者の話を聞き相談にのること、毎日のように届けられる物資を整理し、リサーチや相談の必要に応じて出し入れすること、という三つの大きな仕事の他、ボランティアのための食事、毎日の炊き出しの準備を神戸YWCAの方たちとするキッチン係、トレーラーの中にある二つの風呂の掃除と受付、子ども班などの仕事がありました。

初めて相談係になったとき、あるおじさんと話をしました。その日相談の窓口には、他県から送られてきた美しい手書きの絵と励ましの言葉の書いてあるハガキが二十枚くらい置いてありました。おじさんはその中の一枚を手にとり、「これ、もらってたええの？」としばらくの後遺症が私にいます。「どうぞ、どうぞ」。そのハガキにはきれいなユリの絵とその横には大きく「元氣を出して」と書かれています。「元氣を出してか……ほんまやなあ、元氣ださなあかんあ。これうちに飾って置くわ。おねえちゃんありがと」と言ううと大事そうにハガキをカバンにしまい帰られました。

私はよかったと思いました。口では何度でも「がんばって下さい」とか「元氣を出して」とは言えるけど、

なかなか相手の心まで届かないものだけど、このおじさんはハガキに書かれた文字によって元氣づけられたと思うのです。

将来への不安、どうして自分が、というだれにも答えられない問いかけ、それらは私たちボランティアがいくらがんばっても、本人のみ解決できることだと思うのです。だけどその脱力感から少しでも明るい方へ抜け出してもらおう手助けはできると思います。

横浜YWCA

横浜YWCAでは一月十八日より阪神大震災救援募



物資配布、風呂サービス、相談受付

金を開始し、現在までに三十七万七千六百七十三円となっており、二回にわたり三月末までに日本YWCAに送金しました。音楽会やあじさいバザーの収益の一部も神戸YWCA支援に当てることになっています。

また職員会では仲間が仲間を支えましょうと意見がまとまり、神戸YWCA職員を支えるために一人、月千円の友情募金を二月から開始しました。二年間行う予定です。



KOBE YWCA GAKUIN



1995年02月06日

神戸YWCA学院専門学校

本科 日本語学科

保証人・在校生の皆様

神戸YWCA学院専門学校

本科 日本語学科

本語科

本語教師養成学科

本語学科

阪神大震災に際しまして心よりお見舞い申し上げます。

国語科 (ICC)

学院の方は、地震直後に本科日本語学科・日本語教師養成学科共に在校生全員並びに教職員の無事を確認することができました。また、当学院舎も無事です。

Japanese Language

Courses for

Foreigners

現在、一階は罹災の翌日より「神戸YWCA救済センター」として、罹災された方々の避難所（チャペル）や救済物資の配給場所（チャペル・ロビー）に使用しています。また、電気は復旧していますが、ガス・水道はまだ復旧していません。（水道は2月中旬には復旧予定で、ガスはもう少し先になる予定です。）

JFL & JSL Teacher

Training Program

このような事情および神戸市内の交通機関等の修復が遅れておりますので、現在は休講いたしております。在校生に対する指導および授業再開に向けての万全の対応をいたしておりますのでご休心ください。

International

Community College

授業再開日 : 3月1日(水)

授業場所 : 神戸YWCA学院専門学校

*平常通り授業を行います。

1月30日(月)より、通学可能者に対して3ヵ所の臨時クラスを設けております。

- ① 神戸YWCA学院専門学校
- ② 大阪YWCA学院専門学校
- ③ 愛徳姉妹会(神戸市垂水区)

今回の震災により、居住を失ったり、負傷した学生は、かならず当学院まで届けてください。また、居住探しや進学などの相談もお問い合わせください。

なお、一時帰国をしている学生の帰国日が決まりましたら、お知らせください。

神戸YWCA学院専門学校

学生課

〒651 神戸市中央区上筒井通1丁目1-20

電話(078)231-6303(代)

FAX(078)231-6692

Kobe YWCA Relief Center

Thank you for your continued support of the Kobe YWCA Relief Center. The following services are now available. We look forward to meeting your needs in whatever way we can.

GUIDANCE (9:00 a.m. - 6:00 p.m.)

Need information, not sure who to talk to, wondering where to go to get a job done, have some concerns... feel free to drop in for advice.

OFURO (Bath) SERVICE (10:00 a.m. - 6:00 p.m.)

Children under 3 years old (accompanied by an adult) and anyone 70 years or older may use the ofuro set up in the Kobe YWCA parking lot. Please call in advance for reservations.

TAKIDASHI HOT MEALS (from 3:30 p.m.)

Hot soup/stew is available daily from 3:30 to about 6:00 p.m.

EMERGENCY FOOD/GOODS DELIVERY

OTHER SERVICES

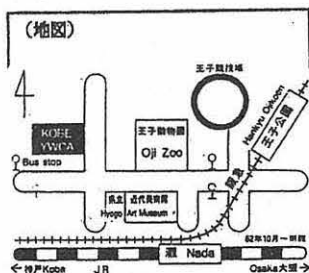
Other services are available on a variable schedule. These include: Free Market, Free Bicycle Repairs, Acupuncture, Health Services, etc. For more information call the YWCA.

TEL. 078-231-6201

Open Daily 9:00 a.m. - 9:00 p.m.



Kobe YWCA Relief Center
1-20 Kamitsutsui-dori 1-chome
Chuo-ku, Kobe-shi 651
(on west side of Oji Zoo)
TEL. 078-231-6201



神戸YWCA 救援センター

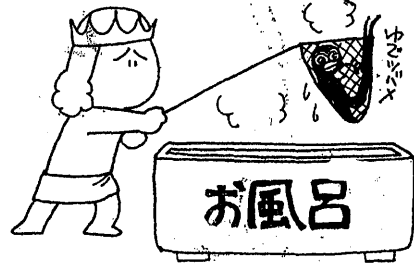
〒651 神戸市中央区上筒井通1丁目1-20
(王子動物園西隣)



活動案内

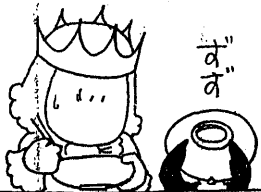
相談コーナー

震災で生じたいろいろな問題、
悩みの解決のためにいろいろ
な情報を提供します。
何でも気軽にご相談
ください。



団地サイズのお風呂が2つあります。
とくに高齢者や小さなお子さんを持った方々
に入浴サービスを予約制でしています。
入浴介護が必要な方はご相談ください。

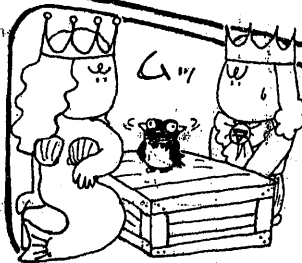
炊き出し



週に2～3回、炊き出しの
サービスをしています。午
後3時30分からです。献
立や曜日についてはセンタ
ーにお問い合わせください。

巡回訪問

週に1～2回、自宅で被災された方、
テントや公園など野外で避難生活をして
いられる方を訪問しています。



被災した外国人のために
いろいろな生活相談に応じています。

外国人被災者相談窓口

ワーク

週末や祝日を利用して簡単な引っ
越しや片付けの手伝い、テントの
補修などをします。あらかじめ予
約してください。(ただし、専門家ではないの
でお話をうかがって無理と判断した場合はお断
りすることもありますので、ご了承ください。)



マスク着用キャンペーン、こども
や高齢者対象のプログラム、他の
ボランティア活動と現地のつなぎ

その他

(例；炊き出しや種々の
サービスのアレンジ)
などを行っています。



救援センター第二期 1995/02/17～1995/04/07

大学の春休みが終了する頃、遠方から集まって宿泊をしながら活動していたボランティアのほとんどが帰ることになった。救援センターは今後も息の長い活動を継続していくために、地元の「市民ボランティア」を募集した。被災後、ずっと活動していた京阪神のボランティアに加え、新たに50名余りの市民が4月1日にオリエンテーションを受け、センターのボランティアとして登録した。

被災後1ヶ月、街もだいぶ落ち着きを取り戻し、商店も営業を再開し始めたころ神戸YWCAセンターの無料物資配給の活動は終了し、かわりに相談コーナーを設けた。増え続ける情報を整理し、地域の人々にわかりやすく紹介できるようにしたものだった。専門家がいるわけでないので、直接の解決にはつながらないが、情報をまとめ、問い合わせ先などを要望に合わせて紹介をしていた。

また、広島県白木町の商工会議

所から寄贈された簡易風呂に入浴サービスが高齢者および家族を対象に始まった。

各地からの物資はまだ送り続けられている状況の中、内容が揃うと車に積んで、市街地にできた仮設住宅やテントに住んでいて買い物に困難な人々を訪問し、配布した。3月も中旬になると、センターまで自力で来ることができる人よりも、避難先で思うように動けない人々の課題の方が重要になり、自ずとセンターのボランティアもより街の中へ出ていく機会が増えた。また、仮設住宅の増加に伴い引越しや荷物整理などのワークが従来からあったテントメンテナンスや屋根のシート張りの仕事に加えて、要望が強くなってきた。

この時期、建築物の解体工事が本格化し、アスベストや粉塵による大気汚染の問題が深刻化し始めました。センターでは他団体と協力し、企業や個人に防塵マスクの寄付を依頼し、新学期で通学が始

まる小学生を対象に、マスクを灘
区・中央区の小学校を訪問して配
布した。また、街頭でマスクを配

り、着用キャンペーンを実施した。
(神戸 YWCA 救援センター概要よ
り)

各神戸Yの会員の報告より
震災を乗り越えて以来、YWCAに付する皆様の熱意の激励、
また問題を入ぬ物心両面での援助(ボランティアのお手伝い等)の
て)をいただきました。当時困難のきりけにありました私共は、應
じられ、活動する力を与えられ、周囲の方の心と力とをいただきまし
た。すべてお心づかいの賜だったと感謝いたします。
さて、きょうも震災後十カ月、幹部委員会も動きはじめ、人数は少
りながら、作業もはじまりました。そして例の心づかいの「旧工事」も始ま
りました。(昨日契約書交換)
この工事が完了するまでに(約2カ月と聞いています)三、五百万円の工
事費を支払わねばなりません。しかし玄關から入りも出来ない今、
建物の安全と玄關出入りの復元はどうしてもやらねばなりません。
お恥かしいことですが、神戸YWCAは多額の債務をかかえ、
これ以上の借入金を増すことは何となく避けようとしています。
ご自分達の会の運営にすり、ご苦労が多く、常に心づかいをあら
わせますように、お願いを申し上げます。また、ご自身やご
いいますが、お気持ほど、また一度にでも介助(たとえは毎月)でも
先のお約束と結伴でいいますので、何卒お心に留めていただき
ますよう。幹部委員一同、お願いを申し上げます。
さて昨日、幹部委員が集まりまして、祭送作業として、自分
の知りあいの方に手書きでお願いの手紙を添えようという作業を
いたしました。
どうも皆さん、ご自身、また神戸Yの中のお心づかいのあかさに感謝を
かけてくださいますよう、そしてこの特別予算と自分達の心づかい
をきくことができますよう、お助けをお願いします。
一九九五年 五月十七日 神戸YWCA会長
戸山 恭子
幹部委員一同

救援センター第三期 1995/04/12～1995/06/14

新しく市民ボランティアを迎え、
日帰りを原則に日常的活動が再ス
タートした。また、事務局として
有償ボランティアを1名採用し、
センターとしてさらなる内容の充
実をはかった。

人手不足との闘いの中、街の巡
回訪問や引越などのワークは週

末に集中して行うなどの工夫をし
た。地元には高齢者や障害者優先
入居の仮設住宅が増え、ゴールデ
ンウィークを利用して、地域の仮
設住宅を訪問し、戸別訪問や住居
の改造などを手がけた。長期間の
テント生活で疲労の度が濃くなっ
ている高齢者には、被災後ずっと

続けている炊きだしサービスの品数を増やし、配達するなど日々状況の変化する地元の人々のニーズに即応できる態勢作りが必要でした。

他団体との協力によるプログラムも広がりを見せ、大阪YWCAと協力して、連休にこどもの心の癒しを目的としたキャンプの実施し、今後も定期的にこども対象の活動を継続していくことも考えた。また、同じ大阪YWCA「心のケア」グループと協力し、テント村でのお茶会やひとときの

心のケア

言葉遣いは難しい。

大変な人に「元気そうやね」と声をかけたら、「元気になったのよ」といわれ、「震度7以外の人とはしゃべりたくない」といわれた。

大阪YWCAの人たちと仮設訪問に行った。最初の頃、「お気楽な人たち」と言われた。いい薬になった。何もできない、ただ話を聞くだけ

神戸YWCA救援センター
大阪YWCAボランティアネットワーク



和 食 の 会



日時 6月22日(木) 12時～2時
場所 神戸YWCA会館
 中央区上筒井通1丁目1～20 (三ツ知公園西隣)
 電話 078-231-6201

参加費 300円 (当日会場にて回収します)
おしなはせ びんごめ、汁物、季節の漬物、お漬もの、野菜の煮もの、デザート
 お抹茶も用意しています。お風呂にもご利用ください。

6月19日(月)までに神戸YWCAに申込みください。定員50名

団欒の時を提供する「和食の会」などのサービスプログラムの企画も進めた。(神戸YWCA 救援センター概要より)

という姿勢になった。自分の家はたいしたことがなかったので、負い目になり、何かやりたいと思ったのだが。そういう見方もあることを知った。確かにたじろいだが・・・。」

「ボランティアは感謝を期待してはいけません。でもそれでやめるかといえばそうではなくて

ね。」

「その方たちも、誰かに何かを言いたかった。その人があなたに言えたということで役に立ったのでは。良い仕事をされたのではないのでしょうか。」

「それで3年以上続いた。七並べをして遊んだりして、真剣に遊ん

だ。とても楽しいことばかりだったように思う。続けることは大変。一人でなく仲間がいることで続く。仮設から住宅に移られたので活動が終結した。最後には感謝された。」(2004年10月23日/24日座談会より)

夜回り

夜回りにおいても最初の関わりにおいては気楽な人とみられる共通点がある。なじみになるまでは時間が要る。「いい事しているつもりでいるのか」といわれたりもしたが、待っている人も勿論いる。

ボランティアはあやしい。自分が受ける立場なら信じられるか。

野宿しなければならない事情は様々だが、仕事で全国を転々としている人も多いし、震災後、保証人になったりしたために家も財産もなくし路上生活をしている人もいた。罹災証明が出されず仮設などにも入れない。

家が壊れた人だけではなく地震のために仕事をなくした人もいる

ことに目を向けられていない。仕事がないことで家賃を払い続けることが出来ない現実がある。どんなに安い家賃でも何万円かはするし・・・。

震災10年で復興基金がなくなり、家賃補助も打ち切られる。収入による違いはあるが、それでも何千円かのアップになること事態少ない収入の方にとって問題がある。仕事開発事業も打ち切りになる。

震災以前から生活困窮者に目をむけていれば、震災後の復興はかわったのでは。家のない人が生活保護を受けられないとは。(2004年10月23日/24日座談会より)

半壊の家に老夫婦



登録漏れ避難所を調査

神戸YWCA
救援センター

阪神大震災で大きな被害を受けた神戸市内で、ボランティアグループ「神戸YWCA救援センター」（神戸市灘区）が、主に行政の登録から漏れた避難所などの実態を調査している。すでにこの一カ月間で約百三十カ所を調べた。今月初めには保健所に情報を提供したことがきっかけで、健康を害していた被災者二人の入所が認められたケースもあった。

1カ月間に
130カ所回る

情報で入院措置 触れ合い記録も

同センターのリサーチチームは、中央、灘の両区を五、六のブロックに分割。全国から集まった大学生らが三人一組で毎日六時間、十以上の行先を徒歩や自転車

道路わきを利用した炊事場で、被災者の話を聞くボランティア神戸市灘区灘南センターが選んだ。

で回って調べた。避難所で必要な物、状況など十項目を配した「避難状況集約シート」は五百枚近くに上る。

行政の登録から漏れた避難所は「国道沿い等少し上り西入る」「福祉センター横の空き地」などと名付けた。避難者数が一人や二人の「避難所」も少なくない。

最近、避難所では日用品も滞りがち。避難状況集約シートの「必要な物」欄には、ハンドクリームや自來水が目立つようになった。

集約シートの「状況」欄には「トイレを設けてほしい」「避難所の地主から立ち退きを迫られている」など、相談事も多い。被災者の一人は「役所も知らない避難所だから、情報が来ない。ボランティアの人が頼り」と話す。

同センターは、集約シートをパソコンで整理して、最終的には、灘・中央両保健所に渡して在宅介護に役立ててもらおうとしている。避難所の保健所、宮本キヨミさん（右）は「寝たきりや独居の方のデータはあるが、被災者の完全な調査は難しい。保健所の知らない避難所の位置を把握できた」と話している。

ランテア自身の体験として、「一緒に倒れたタンス

1995年2月25日朝日新聞兵庫版

救援センター第四期 1995/06/15～1995/09/30

長らく続けていた相談コーナーを廃止。センターまで相談に来られる人々の数は減少し、かえって相談にも来られないような状況の中におかれている被災した人々の中にこちらがもっと出向いていこうという決意。

マスコミの震災関係のニュースが日を追って減少する中、神戸の実情をひとりでも多くの人に伝え、またセンターの活動を丁寧に報告する目的でセンターニュース「ボランティア通信」の第1号を発行。1000人を越すボランティア経験者、救援物資やカンパの提供者、関連団体に約2500部発送した。

情報の発信は今後、最も重要なセンター活動のひとつになってい

くだろう。通信に加え、ボランテ



ィアの描いた4コマ漫画「愛ちゃん」のボランティア神戸日記」が他団体も含むボランティア仲間の中で共感を得、英語訳や続編が次々と増刷された。

救援物資の配布を被災後何ヶ月を経ても実施するには、いろいろと細かな配慮が必要だ。しかし、季節ごとに必要なものは変化し、またテントや仮設住宅という仮住まいの生活では、できるだけ節約したいという気持ちも当然。特異

な状況の中でことのほか必要なものもあります。夏には蚊帳、殺虫剤、中古の扇風機、蚊とり線香、夏物衣料などが必要とされた。

あらためてセンター協力者に救援物資としてお願いし、フィリピンの「よろず屋」さん、サリサリ・ストアから名前をもらい、車で物資を満載して、仮設住宅やテント村でシートを敷いて青空市の活動を始めた。活動名は「サリサリ」です。地元の人々との良いコミュニケーションの場でもあり、寄贈品ですから値段をつけるかわりにカンパをいただいた。途中からは被災後から支援を続けてくださっている市島町から有機の新鮮な野菜を安くわけ

ていただき、買い物に不便を感じている仮設住宅の高齢者の方々に大変喜ばれた。

梅雨の期間は大変な豪雨に見舞われ、

しばしば大雨警報が発令され、気温も日を追って上昇し、テント生活をしている人は湿気と 40℃を超える暑さに悩まされた。センターでも仮設住宅への引越しとテントの排水や日除けシートを張る作業で東奔西走しているうちに夏を迎えることとなった。

6月末に夏休みの態勢を整えるために、4日間センターを休み、7月3日から夏休みを利用してやって来る遠隔地のボランティアとともに日頃したくてもできなかった様々な活動を計画した。しかし、期待に添わず、ボランティア人数を特に学生を中心にその数が伸び悩み、お盆のピーク時でも予想し



ていた受入れ人数をはるかに下回る 25 人という有り様だった。通常活動を維持していくのがやっとの状態。そのような状況の中でも、仮設住宅の自治会作りを陰ながら支援するお茶会や市島町の招待によるファミリーキャンプ、仮設住宅の改造などの特別な活動を実施した。

夏までには公園のテント生活の人々もそれぞれ仮設住宅で生活しているだろうという私たち、また人々の予想に反し、行政と被災した人々との要求がかみあわないまま、被災後 8 ヶ月すぎてもテント生活を余儀なくされている人々が存在していた。それに加え、神戸市は 8 月 20 日多くの避難者を残したまま災害救助法の適用を打ち切りった。被災者の生活状況が無視した神戸市のあり方は、もはや天災ではなく人災であるとの認識がセンターに強くなっていった。災害救助法の適用終了後、最低の住居も確保されることなく、人々はただの公園の不法占拠者扱いにされようとしている。センターでは

弁護士の提案を得て、震災後の行政の対応を人権問題として捉え直し、テント生活の人々に人権救済申し立てをする提案をすることが、巡回訪問でのおおきな目的となった。計 8 組の人々が人権救済の申し立てを近畿弁護士会連合会人権擁護委員会に提出した。

またこの間に好評の「愛ちゃんのボランティア神戸日記」がアース出版より出版されることとなり、書店扱い 5000 部、YWCA 扱い 3000 部の計 8000 部が販売された。9 月 23 日に作者のたけしまさよさんを迎えてセンター主催の出版記念パーティーを開き、50 人を超す人々がお祝いにかけつけた。このパーティーをもって夏休みの活動期間を終了した。同時に神戸 YWCA 会館駐車場での諸活動である炊きだし、入浴サービスが終了。炊きだしボランティアのメンバーは、9 月 23 日の最終の炊きだしを調理し、その後今後の活動について話し合いを行い、炊きだしにかわり、被災した高齢者への給食サービスの可能性について検討した。



また簡易風呂は、須磨区の下中島公園避難所に、提供して下さった白木町商工会議所の方々の協

力を得て移動し、再び活用していただくことになった。(神戸 YWCA 救援センター概要より)

居住権のこと

居住権、家がないというだけで、すごい差別があるという日本の現状があった。被災者の間でも、差別があった。ショックだった。そのとき、たまたま弁護士が人権侵害だ、と持ってきた。そういう人々が対象の救援をしていた。役所には、神戸 YWCA が助けているから、灘区だけ公園の住人が多いなどと言われた。でも灘区には公園の絶対数が多い。また東灘などだと、

追い出されて、いられない。もう支援をやめようかという時期もあったが、様子を見に行ったときに、避難所に痴呆、障害、犬猫、その他の諸事情でいけない人が、情報もないプライベートの、美容院や学習塾などの避難所にいた。最初の頃は、役所に行くと言ったが、3回目くらい以降に、これ以上もう私設避難所を探さないでくれ、そこの人々には避難所に行

くように説得して欲しい、と言われて。これが怒りとなって、救援センターのエネルギーに繋がった。冷たい対応をされた人もいて、いよいよ、火に油を注がれるかっこうになった。私たちの働きの対象を絞るきっかけとなった。

自分のうちに住んだのは不利だった。家に住めるということ。仮設に4回申し込んだが、すべて外れたので、あきらめた。自分で行政に電話を掛けた。子どもが大阪に勤務していたので、電話交渉をして県外避難できた。自分で電話して交渉しない限り動かなかったということを経験した。情報を知らないことで人生が変わってくる。被災された人はみんな避難所に行かれたが、個々の事情があるということを知ってほしい。車の中で過ごされた方もあったが、その人にも事情がある。

母の家は明石だったので、しかも被害の少ない地域だったので、屋根が全部だめだったのに一部損壊だと思って申告しなかった。地域によって異なる。

地域に住むことを求めて闘って勝ち取った人達だからそこでがんばって近くの公団住宅に入ってみんなで入って自治会活動をしてもらえる。そこまでがんばれなかった人は住み慣れた地域から離れて遠くに行かされた。今でも精神的に大変だと思う。

頑張ったことをごね得などという人もいるけれど、差別に戦って勝ち取った立派な人達ではないかと思う。とてもエネルギーのいることだ。誤解と偏見そして行政や警察からの軋轢・・・。

公的避難所にいないと仮設にも入れず、公園にいた人達に復興住宅に入るためには先ず、あいた仮設に入るように言われた。それではないと復興住宅に入れない。公園から→仮設に入ってから復興住宅にというレールに乗らないといけないようにしている。震災の教訓といいながら前以上に規制をかけている。これが教訓なのか？神戸では今でも孤独死が多い。また、他人同士では入居できないなどの問題もある。血縁関係でなくても

お互いに助け合っている人達もいる。

YWCA の相談コーナーを行っていたのに、自分のことについての情報には疎かった。相談コーナーに

来る人でも、自分のことを相談する人は少なかった。近所の人のことを相談しに来る人が多かった。

(2004 年 10 月 23 日/24 日座談会より)

ボランピア通信 1 号より抜粋 (1995 年 6 月 1 日発行)

■今月の街の声

◆「大丈夫なわけないやろ」(「昨日の強い風でテントは大丈夫でしたか」との問いに・テント生活・32 歳)

◆「住みかを老人が住める街にするのがワシらの考えの基本や」(灘区・再開発地域・自治会長 67 歳)

◆「この前歩いていたら知らんうちにふっと気が遠くなってな。ちょうど前のベビーカーにのっかか

ったんやな。若いお母さんがとっさになかに入って私も赤ちゃんもけがせえへんかった。病院へも運んでくれたんやけど、名前聞いても教えてくれはらへんかった。当たり前のことしただけやゆうて。原因は過労と栄養失調やて。弁当あんまり食べてへんかったから。あれはでも毎日食べれるもんとちがうわなあ」(中央区・テント在住・63 歳・障害者手帳 2 級を持つ)

■人はなぜテントに住むのか

「私ら地震があってからは無我夢中で瓦礫に埋まった近所の人々を助け出してきた。それから初めて近くの避難所にいったらもういっぱいに入れんかった。」「近くに

は避難する施設もなかったし、自然にみなこの公園に集まってきなあ」「最初は避難所に入っていたけど、家族に障害をもつもんがいて、周りにいろいろ迷惑が

かかるやろ。結局自分から出ていったのよ」

テント生活をしている人々にはそれぞれのもっともな理由がある。

震災から1週間後、行政…特にある区対応は公園や駐車場などに避難するテント生活者を避難所、避難者とは認めないという非常識なものだった。

「もう復旧へと向かわなければならぬのにこれ以上避難所は増やせない」

震災1週間で復旧、復興である。まだ瓦礫の下で救助を待っている人がいるかもしれない。ましてや

どこにどれだけの人がどういう状況で避難しているのか全体像すらつかめていないこの時期にである。

4月25日、新聞各紙は神戸市の方針として、7月中に避難所を解消することを明らかにしたと報じた。

「現場の人間は7月に避難所が解消できるなんて誰も思っていないですよ。仮設住宅も供給が追いつかないし、なにしろ不便なところが多いからね。それに公園なんかにもまだたくさんいるしね」…YWCAに巡回してくる行政パトロールの人たちの本音である。

■東京支援会の活動

神戸に居続けることはできないが、自分たちの日常生活のなかで何ができるかを考えようという気運が盛り上がり、1月末から2月中旬頃に、神戸で活動したボランティアを中心に「神戸YWCA救援センター支援会」が設立された。東

京にしながら神戸とつながる方法は…と考えた末、神戸YWCA救援センターを財政的に支援することを思いついた。会の中心は北原さんと鶴岡さん。3月4日に東京YWCAで旗揚げの「設立総会」を開いた。



■今月の街の声

◆「大きなトラックがいつこのテントに突っ込んでくるかと思って寝てられへん。こんな生活がもう半年やからね。精神的にまいっているんよ」(灘区・主婦：交通量の多い道路の歩道にテントを建てて

生活)

◆「公園にテント張っとったら、時々石投げる人がおるねん。たぶん中で人が生活しとると思てへんのやろな」(灘区・女性：テント生活)

■なぜ仮設で人は生きられないのか

桜の季節からこれまで、毎週毎週仮設住宅で「老人の孤独な死」が報じられなかったことはない。4月、住み慣れた土地から遠く離れた「仮設」で、買い物に出て道に迷ったおばあちゃんは雨にうたれ、道で凍死した。自分の仮設から1キロ離れた場所だった。5月には、亡くなってから1ヶ月以上、誰にも気づかれない遺体が寒々とした「仮設」の部屋の中で発見された。6月、中央区の仮設でも、在日一世のおじいちゃんが道に迷い、海へ落ちて亡くなった。

避難所やテントではすでにたくさんの人たちが、「肺炎」や「心臓

病」で命を落とした。「弱者優先」という、とても響きのよいことばで抽選が行われた。結果として、ガレキの荒地や、6車線道路と高架にはさまれて建物ごとがガタガタ揺れる場所、買い物に出てもお店もなく、近くの駅まで30分も歩かなければ行きつけのないような郊外に、障害を抱えた人や高齢者を囲いこむことになってしまった。

もともと人が暮らす町は、さまざまな世代とのつきあいで生活がなり立っている。震災直後から被災者に対して一貫してとられたのは、人間の存在をバラバラにして数合わせで管理しようという政策。

その答えが「仮設住宅での死」という繰り返しのつかない形で今つきつけられている。

私たちが巡回しているテント村のおじさんが実に明快に答えてくれた。「神戸市が考えている復興

は、わしらが生きてくことと違って、道路とビル作ることやからな、もとの場所に居座っている被災者こそ、復興計画の一番のじゃま者や。住民のことは一番後回し」。

■「公園テントに立ち退き要請へ。行政、強制撤去も辞さず。」

市民政局は仮設住宅追加建設の候補地として東灘区の中野南公園、灘区の岩屋公園、中央区の生田川公園、兵庫区の本町公園、長田区の南駒栄公園などを上げ、そうした公園で避難生活を続けているテント生活の被災者に立ち退きを迫ることを発表。最終的には公園内にあるコンテナ住宅などを強制撤去する方針を明らかにした（5/27 神戸新聞）

◆神戸市は仮設建設候補地以外の公園にも立ち退きを要請。立ち退き先は学校避難所、それらが閉鎖された後には地域福祉センターなどへ移すことを発表（6/1 神戸新聞）

◆神戸市は7月末めどに避難所の解消をめざし、各区で1～4ヶ所

の公的施設に避難所を統廃合する計画案をまとめた。現在、各区で最終段階の避難所となる施設の選定作業が行われており、7月中にはこうした「施設」に集約する方針。

「遠隔地の仮設住宅には入居できない」などの理由で避難所も解消以降も残る「避難所的な施設」の入居者には、仮設住宅と同様、食料配給をなくす方針（6/21 神戸新聞）

そして7/19、「最終」とされた仮設住宅第5次募集選結果が発表された。13989世帯の申込に対し、当選は5849世帯にとどまり、6割に上る8140世帯が落選。また今回の最終募集では最初から当選をあきらめて、応募しなかった世帯が

2600 にも上がることが明らかとなった。

最初から数的に不足していることが明らかだった「最終」仮設住宅供給計画。被災者には大きな混乱と不安を与えた 7 月末避難所解消、配給食の停止、テント村強制撤去といった数々の一方的通告。

「学校の避難所も閉鎖するのだから」と立ち退きを迫られ、今回の募集で泣く泣く遠隔地の仮設に申し込まざるをえなかったり、無理やり親戚の家に身を寄せるなどして避難所を出なければならなかったから。本当は行き場などどこにもないのに。

■ボランティア奮戦記 泣かずにはいられない

傘を杖のかわりに持ち、絵に描いたようなおじいちゃんがフラフラと私の前に腰をおろした。わけありの様子なので私は会館の中に招き入れ、話を聞くことにした。入院しているおばあちゃんのために替えの下着が欲しいと言う。毎日病院に通っておばあちゃんの下着を洗濯するのが日課となっているそうだ。「冷たい水道の水で手洗いするのが辛い…」とポロリと涙をこぼした。聞けばこの I のおじいちゃんは無国会議員で、選挙で落選して以降多額の借金を抱え、現在は生活保護を受け夫婦 2 人、文化住宅でつまましい生活を送っていたそうだ。しかしそんなささ

やかな幸せも、一瞬にして奪われてしまった。

W さんはその大柄な体格のせい、か弱さをみじんも感じさせないおばあちゃんである。被災者なのだから物資をもらうのはトーズンという態度に見えてしまう。私はぶっきらぼうに「ちょっと待ってください」と言い、それでも W さんに合うサイズの服と、娘さんの通勤用の小綺麗な服を必死になって探してあげた。W さんは袋の中を見ては急に下唇を噛みしめ、ハンカチで目を拭き始めた。「ありがとう」の体に似合わないか細い一言が、その時私にとってどんなに嬉しかったことか。

まだ水も復旧していない頃、おとなしそうな奥さんがYWCAの様子をのぞいていた。「こんにちは！お茶でも飲んで行きませんか」と相談コーナーに誘い、あったかいお茶を出した。奥さんは一口お茶を口に入れると、突然手で顔を覆い、声もなく泣き出した。私はただオロオロするばかり。そして奥

さんは独り言のように話し始めた。

「明石の親戚の家に風呂を借りに行ったんやけど、あんまりいい顔されへんかって…厄介者なんだって思ったら、なんか自分がみじめになっちゃってね。だから今、こんなちょっとした親切が、本当に暖かく嬉しいんよ」

ボランピア通信3号より (1995年9月10日発行)

■今月の街の声

◆「8月だけ、ここの会館使っていい言われて、半年ぶりに畳の上座ったらおばあちゃんが畳をなでて、うれしい、うれしい言うのよ。ほんまに涙こぼれたわ、畳に座っ

ただけで。9月1日にはまた外のテントに戻れ言われている。むごいなあ」(中央区・テント村・女性。8月中だけ公園内の会館に出入りを許されたテント村住人)

■国際NGO：HIC (HABITAT INTERNATIONAL COALITION)

「居住と人権」国際調査団 来神決定！

神戸YWCA救援センターは、神戸の震災被害における被災市民の住環境とそれにとまなう行政の対応に著しく問題があるという観点から、これは人権問題であると考えている。

テント村、避難所、待機所、仮設住宅、在宅すべての状況において、国際人権規約に保障される居住権が侵害されている。この認識に基づき、巡回訪問(リサーチ)先の地域の方々に近畿弁護士連合

会への「人権救済申し立て」を勧めた。救援センター関係で計8件の申し立てが実現した。

また、8月20日の災害救助法の適用打ち切りに伴い、弁護士と共同で呼びかけ人となり、居住と人権に関する国連認定NGOであるHIC

の調査団を迎え入れることになった。被災後の、特に住環境に関する調査をお願いし、現在の状態が少しでも良くなるように、国外からの働きかけを期待するものである。

◆HABITAT INTERNATIONAL COALITION (HIC)：ハビタット国際連合。1976年に組織され、1987年に再編成、現在60ヵ国以上のNGOがメンバーとして参加している。HICの目的は、先進国であれ開発途上国であれ、人々が平和裏に人間の尊厳を持って生活できるような場を確保すること、ホームレスや適当な家を持たない貧困者を国際レベルで護り、支援すること、などである。

◆ACHR：都市の住宅問題、特に貧困層の住宅問題に取り組むNGO。HICのアジア地域代表組織でもある。

◆調査団構成メンバー

◎スコット・レッキー(アメリカ/オランダ) COHRE 事務局長

◎エンリケ・オルティス(メキシコ) HIC 前事務局長

◎アロマー・レビ(インド) TARU 事務局長

◎レイラニ・ファーラ(カナダ) 人権弁護士

◆調査内容(神戸/東京)：神戸の被災状況の視察、震災関係NGO・NPO・CBOの訪問、テント村/避難所/仮設住宅等現地調査、国・県・市(行政)との会見、居住に関する学識経験者およびジャーナリストの訪問、記者会見など

◆関連プログラム：居住と人権に関するシンポジウム

■避難所閉鎖のゆくえ

◆8/14 被災者連絡会と神戸市の交渉において神戸市当局は以下の発言をした。「(遠隔地の)仮設に入ることを辞退した被災者については仮設は必要でないと判断する。また、公園等で生活している被災者についても自立ができるとみなし、今後のケアはしない。今後仮設住宅を建設する予定はない。避難所は解消されるので各区に1ヶ所程度作る『待機所』に移ってほしい。20日から避難者が生活する『待機所』がどこになり、どういう施設であるかは今は発表できない」

◆8/18「待機所」の場所が発表される。神戸市内12ヶ所で定員総数1970名。避難所には約6000名が残っているとみられているが、その実態にすらあっていない。

◆8/20 避難所閉鎖・災害救助法適用打ち切り。

学校にいたくて居残っている人がどこにいるだろうか。一切のプライバシーがない雑魚寝生活を7ヶ月も続ける辛さは誰が考えても

すぐわかる。

これほどの長期にわたる避難生活に疲れながらも、どうしても仕事や病気で自分の街を離れられない人々がなぜこれほどまでに苦しまれなければならないのか。仮設の落選ごとに肩を落とし、いつかは地元で仮設が出来るだろうと待ち続けていた人々が「最終募集」の要項を見てどれだけがっかりしたことか。そこには遠隔地や1Kの仮設しかなかったのだ。そして最終の5次募集の抽選結果発表。一抹の期待を抱いた場所にはずれ、補欠の中に自分の名前を見つけたときの絶望感。それから1ヵ月たらずで「不法占拠者」という烙印を押されかねない事態にまでしてしまった。

8月26日付け毎日新聞は「避難所になお3398人」と報じた。残った空き仮設は2000戸ほどとなっている。実際には遠くて居住不可能な仮設しか残っていないから、この数字は虚しい。

このようななかで私たちは何が

出来るのか。今考えられる数少ない手段の一つとして近畿弁護士会連合会・人権擁護委員会にたいする「人権救済申し立て」を出すことをアピールし始めた。

西須磨の申し立てに続き、私た

ちが関わってきた人たちから6件の申し立てが出された。灘区3件、中央区3件。灘区新在家の件については、9月1日に人権擁護委員会による現地調査も行われた。

◆お風呂・炊き出しサービス終了のお知らせ

救援センターの活動の柱として続いてきた駐車場での入浴サービスと炊き出しサービスが9月20日をもって終了します。仮設入浴施設「白木湯」はその後、須磨区の下中島公園テント村で利用されることが決まっており、さらにもうひと働きしてもらいます。また炊き出しは終了するものの、現在並行して続けられている個別配食サービスに一本化され継続されていくことになります。「お風呂」を提供・設置していただいた広島県白木町のみなさん、本当にありがとうございました。

白木湯：1995年2月17日～9月24日神戸市中央区で活躍。

9月25日～神戸市須磨区で第二の人生を歩む。

◆救援センターお休みのお知らせ

夏休み特別活動期間終了後、救援センターは一週間のお休みに入ります。

お休み期間：9月24日（日）～9月30日（土）

◆ボランティア大募集

救援センターの活動は10月以降も続いていきます。刻々と変わる状況のなか、わたしたちの活動内容も当然変化していきます。自分たちの足元を見つめる視線とはるか遠くを見通す視線、この二つの視線を大切に日々の活動を続けていきたいと思っています。

救援センター第五期 1995/09/24～1995/10/01

10 月から再度新体制を組むため、救援センターを休みにし、同時にこの期間に関係諸氏の協力を得て、居住と人権に関する国連認定の NGO、ハビタット・インターナショナル・コアリション調査団 4 名を迎えました。テント村、避難所、待機所、市街／遠隔地の仮設住宅、被災者自身で構成された団体、被災した個人、学識経験者、地方／中央行政など多角的に神戸の現状

を調査し、その報告書を国連の何らかの機関に提出してもらうねらいです。10 月 4 日には、ハビタットアジア地域の加盟団体 ACHR-Japan の協力を得て、阪神淡路大震災「今、わたしたちの居住の権利は守られているか？」というタイトルのシンポジウムを開催しました。(神戸 YWCA 救援センター概要より)

ボランティア通信 4 号より (1995 年 11 月 20 日発行)

■今月の街の声

- ◆「今年の冬は寒いやろうねえ。だって家がないんやもん」(灘区・テント村・女性/住んでいた借家が全壊。家主との交渉進展せず)
- ◆「『水光熱費がタダやしええや

ろ』て言われてな。そんなんやったらテントで暮らしてみい。だれが好きで『おる』と思うんや」(灘区・テント村・男性)

■国連 NGO が人権調査 何よりもコミュニティ復活を

人間として生きる権利、住む権利が奪われている — という被災者の悲痛な訴えにこたえて 9 月 23 日、

来日した国連 NGO (非政府組織) 「国際ハビタット連合」調査団は約 1 週間、神戸市内の避難所、テ

ント村、待機所、仮設住宅のほか兵庫県、神戸市、厚生省、建設省などを精力的に訪問、10月5日、「マリアおばさんの詩」を残して帰国した。

連合の顧問弁護士をつとめるスコット・レッキー氏、メキシコの建築家エンリケ・オルティス氏らがもっとも不思議に思ったのは被災地に人の姿が少ないことらしく、案内者に「被災者はどこにいるのか」という質問を繰り返した。

メキシコでもインドでも、被災者は自分たちの住んでいた町に腰をすえて復旧に取り組むのが普通。道端や焼け跡に小屋を建て、政府や地主と粘り強く交渉して居住権を認めさせ居住を確保していったという。このため仮設住宅へ移った理由について「仕方がなかった」「ほかに行くところがない」「市の係が行けと言ったから」という被災者の答えには合点がなかなかあった様子で「日本は民主主義国家ではなかったか」と通訳に質問する一幕もあった。

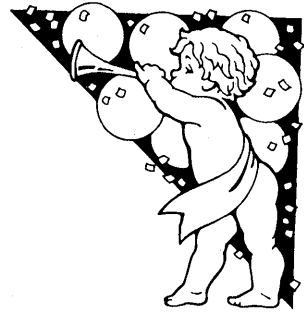
インドで震災復興に関係してき

た技術者のアロマー・レビ氏は「学者の震度予測（直下型）を行政が隠蔽し、別の低い基準（震度5）を決めるなどとても考えられないことだ」と批判し「恒久住宅の建設は大幅に遅れ、仮設住宅の生活が3～4年以上続きそう。仮設住宅暮らしの長期化は人間としての権利の侵害だ」と語り、パレスチナで居住権の活動をしたカナダの弁護士、ラニー・ファーハ氏は「待機所や仮設住宅の生活は、女性や妊婦、高齢者にとっていっそう過酷だ」と指摘した。

調査団の結論は「まず、被災者がもと住んでいたコミュニティに戻り、これまでいっしょに暮らしていた人々とともに住める状態をつくること」で、「先進国日本が国連の人権規約を遵守するのは当然」であり「まちづくりは住民参加で一から計画をつくるべきだ」と強調した。

調査団は、年内に報告書をまとめ、国連人権委員会と日本を含む各国政府に送ることになっている。

マリアおばさんの詩



いいえ、私はどこにも行きません。
絶対に。

彼らは私に約束した。
その遠い場所は天国のようなところだと。

でも私はどこにも行かない。
それは、なぜ？
あなたたちには、なぜだかわかる？

私はこの町に、子供の頃から住んできた。
町のみんなが、私の顔も、私のことも知っている。
私のことを、みんな「マリアおばさん」と呼ぶ。

子供たちは遠くに行き、
今、私は独りぼっち。
病気がちで、よく寝込んでしまう。

でも町のみんなが食べ物を持ってきて、
薬の飲み方も教えてくれる。
私がみんなのマリアおばさんだと知っているから。

この地をはなれてしまったら、
私は私でなくなるのです。

—10 年前、メキシコで被災したマリアおばさんの詩—

◆救援センター冬休み特別活動期間

宿泊：可。ただし寝袋持参のこと（無料）

食事：人数によりますが、食事当番を決めカンパ制で自炊することも考えています。

参加方法：必ず事前に電話やFAXでご一報ください。初めての方も大歓迎です。

※現在、救援センターはボランティア数減少のため、火曜日は完全休業、月/水は事務局のみ、木～日が通常活動というシフトで動いています。（ただし、冬休み特別活動期間は無休で活動をいたします。）

1995年12月3日 神戸YWCA 救援センター

■ボランティア奮戦記

「YWCA から来ました」と言うと、新参者の私にでも皆さん快くお話ししてくださる。これは震災当初からずっと継続して顔を見せ、一人ひとりと話し込んでともに過ごし

てきたことで築いてこられた、YWCA 救援センターのボランティアの方々への信頼の賜だということがよくわかる。

■「神戸の冬を支える会」発足

厳しい冬を乗り越えなければならぬのは、路上生活者も同じ状況だ。私たちも巡回訪問を続けていく中で何人かそのような人々に出会い、つながってきた。今度、

この問題に取り組もうとしている諸団体が集まり、上記の会が発足した。冬の活動の中でも視野に入れていきたい。

救援センター第六期 1995/10/01～1998/3/31

ボランティア通信 5号より (臨時増刊号/1996年1月7日発行)

■12月20日 木枯らしに舞った避難所退去要請書

師走に入り、被災した誰もが昨年自宅で過ごした幸せなクリスマスや正月との落差に、首をうなだれてしまいそうな中、追い討ちをかけるように神戸市はまたもや、

避難所解消の退去要請を発表した。

市は退去要請について、①教育現場の早期正常化、②待機所には暖房設備はあるが、旧避難所にはない、③旧市街地を含め空き仮設



住宅が約千戸ある、と説明している。しかし、待機所に移動すべくわざわざ下見に行った避難者たちは一応に口を揃えて暖房設備が整っていないことを理由に移動できないと判断している。

12月19日の発表では、神戸市内の避難者は466世帯997人、内訳は公民館など待機所が10ヶ所300人、旧避難所48ヶ所697人となっている。

学校避難所が一応の結末を迎えたら、行政の次の解消目標はテント村に移るだろう。そしてその後には巨大な仮設住宅群の退去期限が待っている。すでに1年期限の

仮設住宅からの退去騒動も起きている。1996年元旦の新聞紙上で兵庫県が恒久住宅の見通しを発表した。数合わせだけの机上の計算で、被災者が一番気にしている家賃や建設場所にはまったく具体的には触れていない。神戸市でさえ、この発表に実現不可能と拒否的な反応を示している。

震災でぼろぼろになった旧居留地では、神戸市観光局などが主催する総工費8億円もの大金をかけた光のイルミネーションでトンネルを作り、観光客を喜ばせていた。たった5日間のページののために。

■「冬の家」開設！ これ以上、路上での死者を出したくない

私たちは公園や路上でまともに雨露や寒さをしのぐ場所もなく、焚き火を囲んでとりあえず過ごしている人たちに数多く出会った。そうやって関わりを持ち始めた人々の中に罹災証明を取ることができない人がいることがわかってきた。それはなぜか。公的に証明できる形で「家」に住んでいなか

ったからだ。簡易宿泊所で寝泊りしていたり、賃貸契約を結ばない形で間借りしていたり、また野外で生活をされていたり。そういった人々は罹災証明が発行されず、仮設住宅への応募を初めとして、すべての公的援助の対象外になっていた。私たちは罹災証明の有無で救援をより分ける事を選ばなか

さむいなあ〜
 腹へったなあ〜
 ちょっと話したいことあるんや...

神戸に
「冬の家」ができたで!!
 12月20日〜1月7日まで

ここへおいでや!

神戸市役所となり
 市役所となり
 市役所となり
 市役所となり

問い合わせ先
 神戸の冬を支える会
 ☎078-271-7248

った。同じ状況にある人たちを線引きする事はできなかったのだ。街に巡回に出ては、いろいろな人と出会い、話を聞いていった。

世間で「ホームレス」と一括りにされている人々が、それぞれの個人史を背負っていることにだんだんと気づいていく。高齢や病気で日雇いの仕事もできなくなり、廃品回収等でほそそと生計をたてても、その日なんとか食べるだけで精一杯だ。体調を崩してどんどん衰弱していくある男性を目の

「神戸の冬を支える会」誕生。

あたまろ! 考えよう!
 みんな一緒に!!



「冬の家」を開設します

あまりにも哀しすぎる死者たち

11月14日、中央区弁天に降った大雪、Sさんは凍死しました。12月5日、神戸市のシンボルのとも書える花時計裏の頂みの中でYさんが死に、死因は寒死でした。ホームレスという呼び方であらゆる差別の根を付けてきた路上生活者の死者は、震災以後分かっていただけでも7名となりました。もし一枚の毛布があつたなら、もし少しでも暖かい食事があつたなら、もし家族の聲に気付く声をかける人が一人でもいたなら、もし警察状態に陥る前に彼等をすくい上げる福祉行政があつたなら.....

前にして、野外で生活していくことの不安定さを初めて噛みしめた。そして、病気になっても医療を受ける体制が十分でないこと、働けなくても生活保護を受給できないこと、とくに神戸市の野外生活者に対する福祉が極端に貧弱なことがわかってきた。

この状況を変えていくために神戸市行政への働きかけを数団体と共同して夏前から始めたが、まともな返答はいまだかえってこない。たくさん死者が出ているの

に、現行の制度で問題がないというのが神戸市民生局の態度なのだ。このような中で厳しい冬をともに乗り越えていく体制作りのために「神戸の冬を支える会」を結成し、12月20日から神戸市庁舎南隣の公園にて冬の家を開設した。

ひとりの人の「死」を重みとし

て受けとめ、深く悲しみたいと思う。震災で6000人以上の死者をだしたうえに、自殺、孤独死、路上での死があいつぐこの神戸で、私達が生きていく出発点はそれしかない。そして、ほんとうに人が人として生きていける街の再生を目指していきたい。

■「人権救済申し立て」その後 近弁連が県・市に要望書を提出

避難生活状況改善の手段の一つとして、西須磨と新在家にある2つの避難所は近畿弁護士連合会に対し人権救済の申し立てを行った。

◆1月17日、神戸市役所前で「地震から一年！追悼と連帯の集い」（主催・兵庫県被災者連絡会）が行われます。「花一輪とメッセージ（追悼文・怒りのメッセージ等）をもって神戸市役所に集まろう」というものです。救援センターでは1月17日は静かに過ごしたいため、センターの主催する特別なイベントはありません。

ボランピア通信6号より （1996年3月10日発行）

■今月の街の声

◆「業者がトイレ交換しに来たんかと思ったら、市の人間が『人数少なくなったし、トイレ持ってきます』って言いよんねん。『アホか。トイレが必要なことに一人も

百人もあるかい。持っていったら、この辺で大小ぶちまけるで』って言ってやったらそのまま帰っていったわ」

（中央区・公園で自作小屋暮らし）

し・54歳・男性 / 公園の仮設トイレをめぐり市職員との攻防を語る。

その公園には公衆トイレがない

■家を探す

右手に握りしめた間取り図には、家賃7万6千円。関西方式で家賃の10倍が相場の70万円の敷金は、まあ納得するとしても敷引き（注：退去時に返還されないお金）がなんと50%の35万円だ！！「ええ、これで7万以上の家賃、しかも敷金の半分も引かれるの、そんなアホな」。

「業者の私が言うのもへんですが、最近はっきり言って敷引き率はあくどいですよ」「あかん、ちょっと考えさせてもらいます。ねえ、こんな調子やったら、この町

に住んでいたおじいちゃんやおばあちゃんも、帰ってこれへんやん」不動産屋のおにいさんは、私の返事にちょっと気を悪くした表情のまま、こう言った。「最近の大家さんは、なんぼお金があってもお年寄りには部屋貸しながらへんですよ。市や県がアパート建てへんかぎり、お年寄りには家ないんとちがいますか」わたしはあきらめた文化住宅の間取り図を小さく小さく折り畳んで上着のポケットにつっこみながら、返す言葉が見つからない自分にいらだった。

■避難所解消通告 いやがらせも続発！

去る2月22日、各新聞紙上で報道されたとおり、神戸市は3月末日までに旧避難所・待機所を「解消」という方針を発表（2/21）した。避難者には空き仮設住宅を斡旋するとのことだが、この斡旋も公式には3月末で終了すること

になっている。さらに「立ち退いてもらうために強制代執行など法的な措置も検討」（朝日新聞）なども報道されている。

このような動きの一貫なのか、私たちの元に近頃「いやがらせ」「いじめ」の情報が連続して入っ

てきている。世帯数の減った公園の生活者のところへ市職員が行き、「1世帯で1個のトイレはぜいたく」などと言い、トイレを撤去するとちらつかせたり、ある公園では不在中に本当にトイレを持ち去った。ある待機所では「今回は最終の仮設の幹旋だから、これを蹴ったら路上で寝ることになりますよ」と災害対策本部の人間が避難者に脅しをかけている。

県外に避難していた人には「郊外しか空いていない」と言い、市街地から最も遠い場所の仮設を幹

旋。

親戚などに間借り同居していた人については「災害救助法の解釈では避難者と認められないので、仮設住宅を幹旋する必要はないが、かわいそうなので郊外の仮設ぐらいいなら入れてあげる」と神戸市民生局は言明している。

公園で避難生活をおくる人が「市街地の仮設に入れて欲しい」と幹旋相談窓口にいったところ、「(我々は)公園のひとを差別している。六甲アイランドかポートアイランド以外はダメ」といわれた。

■給食サービス — 出会いと別れ —

5月から配食していたある家族について書きたいと思う。震災で母親を亡くし、父親と姉弟の一家であるが、姉は病身であった。母親が健在であった時はわがままも許され、姉弟げんかも出来た。しかし母を失ってから彼女は自分がかんばらなければと、避難所の不自由さの中でも家事を一手に引き受けてがんばっていた。そのためなのか、一進一退であった病が急

速に悪くなりついに、帰らぬ人になってしまった。

彼女の亡くなる一週間前に病院を訪れた時、かわいいお雛様が脇のテーブルの上にあった。「かわいいね」と言うと「お雛様の歌あったね」と彼女、「明かりをつけましょぼんぼりに…」と歌ってみると「そう！ それそれ！」と言ってその後を一緒に歌った。さらに2番まで歌う彼女に「よく覚えているのね」

と言ったらにっこりしていた。「疲れるといけないから帰るわね」と言っても思い出したように何か話しかけてなかなか離してくれなかったし、別れる時にしっかり手を振っていた彼女の姿を忘れる事は出来ない。

震災で妻を、そして今また娘を亡くされたご主人、そして、母と姉をなくした弟さん元気を出してください。今しばらく週一回お食事を届けますから、そのうち自分で作れるようになって下さいね。

◆冬の夜の「夜回り」活動

「冬の家」は1月中旬に撤収しましたが、神戸の冬を支える会の活動は続いています。救援センターでは2月の毎週土曜夜、支える会のメンバーとともに、この厳しい冬、路上で生活されている人々を支えるために近隣の夜回り活動をしました。

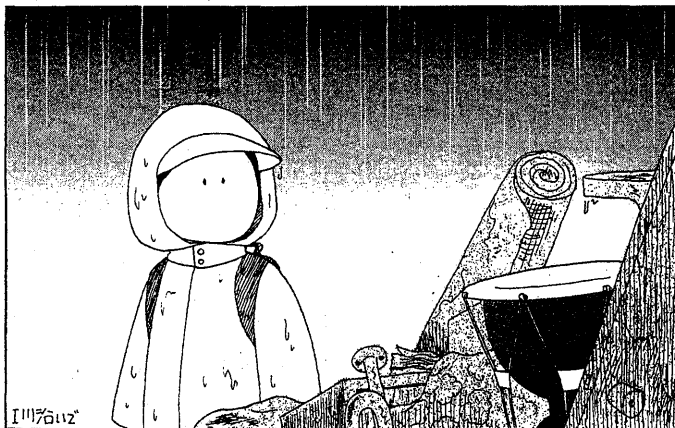
◆勉強会の報告

救援センターでは月1回の全体ミーティングの折に学習会をしています。「生活保護とは何か」「震災と野宿者」など、日々の活動で必要になってくる切実な知識・テーマを毎回取り上げています。

まだ癒えない傷口がある

へりの音は消え
空から
五月の雨な
空心地だらけの
街に降り注ぐ

繁華街に
着飾った人々が溢れ
復旧した私鉄に
通勤客が列をなし
高炉には火が点る



阪神・淡路大震災の被災者救援を行ってきて、

今、切実に国家に望むこと

1996年1月15日

神戸YWCA 救援センター

1. 個人補償を実現せよ

今回の震災で家屋・家財・肉親・職業等を失った者にとって、すべてを自力で再建していくのは非常な困難を伴います。震災による物理的・精神的打撃は計りしれず、今や被災地では深刻な失業・産業不振の下、家賃の高騰やローンの返済に苦しみ、「住みか」を見つけることもできずに明日の见えない暮らしをせざるを得ない状態が定着しつつあります。島原・雲仙又は奥尻において支給されたのと同レベルの金銭的補償がなされれば、それを第一のステップとして被災者は生活の再建に取り組むことができるはずですが、現実には全壊・全焼世帯で24万円（神戸市内・日赤、県、市の義捐金すべてを含む）が渡されたにすぎません。

私的財産を国家が補償するのは「資本主義に合わない」「わが国の法制度に適應しない」という理由でできないとの見解がこの1年とられ続けて来ました。しかし、ノースリッジ地震の際のアメリカ合衆国・FEMAの対応をみれば、このような理由に固執する必然性はないことがわかります。ノースリッジにおいては「国土の復興は人々の生活の復興からしか始まらない」という基本理念のもとに震災3日目にして補償金が支払われています。

個人補償をもって本当の街の再建力となる事が国家の責務であると強く思います。

また、現在、困窮している世帯については早急に措置がとられるべきです。当面の現実的な対応策として生活保護制度の運用が妥当だと考えます。しかし現実には災害救助法適用下、避難者の生活保護申請は申請の前段階で却下され、8月20日以後待機所や旧避難所、テント村で生活せざるをえない被災者には住所用件などの壁が立ちふさがり、厳しい制限が加えられています。

2. 恒久住宅の建設にあたって

震災1年を経て、今、被災者が切実に求めてやまないのは、生活の基盤となる安定した恒久住宅の確保です。

*希望の場所に恒久住宅を

まず、恒久住宅は被災者の生活実態に見合ったそれぞれの生活が成り立つ場所に建設されなければなりません。

*「住める」家賃で

恒久住宅建設までの避難生活で更に年齢を重ねる老人世帯に、1 カ月 9 万、10 万といった家賃設定では現実の入居は不可能です。被災者の経済状況に見合った住居費、震災前の住居費に準じた住宅が供給されねばなりません。

***住民参加を基本に**

恒久住宅建設においては、計画段階からまず当事者である住民に情報を公開し、計画作成においてその意見が尊重されなければなりません。住民参加と合意をまず前提とし、街の再建に不可欠な住民のコミュニティーが再生し、生かされる恒久住宅建設が望まれます。

***避難生活の住環境の改善を**

震災後 1 年になろうとする現在も「生活の成り立たない」仮設住宅に入居することができず、劣悪な住環境の「旧」避難所、待機所、公園テント村での生活を余儀なくされている避難者が数多く存在しています。仮設住宅入居後の暮らしも不安定な避難生活の延長であることに変わりはありません。

援助は、長期にわたる避難生活に耐えた被災者の生存権を守るために不可欠です。環境改善が急務です。

いかなる状況、理由においても強制立ち退きを行わないこと

最後に上記すべての前提として、さまざまな場所で避難生活を送る被災者に安定した恒久住宅が確保されるまで、意に反した立ち退きや統廃合が行われないこと、立ち退きにつながる心理的、物理的圧迫が加えられないことを切に求めます。

国連人権委員会は 1993 年 3 月 10 日に「強制立ち退きに関する決議」を日本政府を含め、53 カ国の代表が満場一致で採択しています。この中で全ての人が平和と尊厳のうちに生活できる安全な場への権利を持つことが明言され、人や家族や集団を無理やりに家庭やコミュニティーから連れ去ることによって住宅と生活条件を劣悪なものにする強制立ち退きという行為を否定しています。そしてこれを防ぐ究極の法的責任は政府にあることが強調されています。

3. 政策の方向転換を

震災後の死者が 800 名にもものぼるのを見ても、「なされるべきことがなされずにいる」ということがわかります。

被災自治体、とりわけ神戸市では震災前の累積赤字の上に震災の打撃が加わり、市職員の大幅なリストラ計画を掲げているような状況です。

被災自治体で負いきれない部分は国が主導権をとって、自治体の政策の誤りを是正すべきであると思います。

生活保護

避難所やテント村で生活する被災者や、野宿生活者の生活保護申請が受理されないという事態が続く中で、ボランティア通信では、連載の形で6号から8号まで、生活保護についての解説をしていただいた。以下はその要約である。

生活保護制度は、憲法25条で定められた生存権を具体化するために設けられた制度である。健康で文化的な最低限度の生活を保障するための、本来は弾力的な制度だが、現在の運用の仕方は硬直化している。今回の大震災で、生活保護制度が機能を果たせば、被災者の生活安定、生活再建に大きな役割を果たせただろう。

避難所からの生活保護申請について、神戸市民生局は「食事・衣料等、現物での供与により必要最低限の需要は、災害救助法等により賄われる」として、対象外とした。しかし避難所の生活は健康で文化的な生活から程遠く、そもそも災害救助法による食事の給与は被災者の食生活を応急的に保障するもので、生活保護の要否判断の対象とはならない。

避難所が廃止され食事の給与がストップした後も、神戸市民生局は、旧避難所・テント村を安定した居住地と認めず、仮設住宅への入居を約束したものだけ保護の対象とする方針を打ち出した。しかし厚生省の問答集では、洞穴も居住地として認めるとされている。生活保護には、生活困窮の原因は問わず、生活に困窮しているという経済状態だけに着目して保護を行うという「無差別平等の原理」がある。

また、第二次義援金と見舞金も収入認定の対象とされた。厚生省の方針ではなく神戸市の判断であって、東京都のように義援金は収入認定対象外とした例もある。健康で文化的な最低限度の生活を保障するという生活保護の目的からすれば、何でも収入認定して、保

護費を減らすということにはならない。

保護申請をしに行っても、所持金が10万円を切った頃にまた来るようにと言われることがある。しかし厚生省の通達では、保護開始前に受けた災害等による補償金、保険金、見舞金は、自立更生にあてる時は保有を認められる。すなわち所持金が将来の生活再建に役立つと判断できれば、保護は適用できる。

福祉事務所が申請を受けつけないということはできない。申請以前にあきらめさせられていることが問題なのである。申請意思のある人が申請用紙をもらえず、やむ

なく帰ると、本人に申請意志がなかったとされてしまう。いったん申請が出されれば、福祉事務所は保護の可否等を二週間以内に決定し通知しなければならない。却下の場合は法に基づいた理由を、保護を廃止する場合には保護を要しない状態であることを、明記しなければならない。

厚生省や自治体の権利侵害的方針が今の状態を生んだ原因だが、社会の生活保護への偏見・無理解・差別がそれを支えている。これからは保護申請者・受給者をサポートできる体制とともに、オンブズマンのような活動・組織も必要だろう。

ボランピア通信 7号より (1996年5月20日発行)

■今月の街の声

◆「地震は死ぬほど怖かったが、国や市のやり方はもっと怖かった」(中央区・公園でテント暮らし・男性)

◆「こんなんして暮らしてる人間がもうそんなにたくさんいないと

思うと、時々ごつつう恥ずかしいよ」(中央区・公園でテント暮らし・男性)

◆「家の解体のときも辛かったけど、今度はね、帰る場所がほんとになくなってしもうたんやから、

がつくりきてね。お母ちゃんに『わしら、居るところがここしかないなあ』と自分でゆうて涙が出てきた。小さくても安らげる家がほしい。ほんまにほしい」(灘区・公園

暮らし・男性／自宅は全壊してローンだけが残る。商売もまだ軌道にのらず、ローン返済のメドが立たないため、自宅跡地を売却)

■交渉実る！ 神戸市、避難所・待機所「3月末解消」撤回！！

仮設住宅のあっせんも継続

神戸市は去る2月21日「阪神大震災の被災者が生活する待機所や旧避難所、公園のテント村などを3月末を目標に解消し、併せて仮設住宅のあっせんを原則的に終了する」そして「避難者に立ち退いてもらうために強制代執行など法的な措置も検討する」という内容を一方的に記者発表した。

しかし、当然のことながら被災市民の反発が相次ぎ、兵庫県被災者連絡会を中心に交渉が続けられ、ついに3月28日、神戸市は「3

月末解消」を断念、「仮設住宅のあっせんも引き続き行う」と実質的な撤回を表明するに至った。

3月末解消方針のもと、2月から3月にかけて区職員による避難者に対する嫌がらせや圧力が続いた。トイレが知らないうちに撤去されたり、仮設住宅相談窓口で「テント村避難者は斡旋しないよう差別している」と言われたり。しかし度重なる交渉により、問題も解決し、ついに「解消」撤回が勝ち取られた。

■「解消」撤回、その後

「3月末で仮設住宅の斡旋は終了しました」と電話の声がむなく響く。

そんなはずはないでしょう。確

かに神戸市は3月末解消、仮設住宅斡旋終了の方針を新聞紙上で通告した。しかし、この通告は被災者団体の地道で粘り強い交渉によ

り撤回され、避難者を不安に陥れたとして市側が謝罪したのだ。このことは、あらたに新聞紙上に掲載された。

ところがである。4月に入って、仮設住宅入居を希望する人が、仮設斡旋窓口や電話で上記のようなアナウンスを受けた。さらに4月19日の神戸新聞には「空いている仮設なぜ住めぬ？ただいま 5800戸」という記事が載った。震災で建てられた仮設住宅は4万8千戸、そのうち10%が空き仮設となっているのに、市は今後の仮設統廃合に備え、空いたままにしておきたいというのだ。生活再建本部はコメントの中で「個別の事情には応じることもある」と表現している。この「個別の事情に応じて」

というのが大変なくせ者。言い換えれば「個別にしか情報は教えない」ということ。それもごく限られた情報だけを。

被災者全員に「個別の事情」がある。ひとりとして背景が同じ人はいない。だから「個別に事情には応じることもある」ではなく、全員の事情に応じるべきであり、そのために情報をきっちりと公開する必要があるのに。

夜、テレビで芦屋市での仮設住宅解体の映像が映し出された。報道内容は「初の仮設住宅解消」と。

「入居してはった人、恒久住宅に移れた人よりも他の仮設に移動した人の方が多いねんて」

数日後、街で人々はそうつぶやいていた。

■第2回国際連合人間居住会議「ハビタットⅡ」

被災地の声を世界へ ハビタットⅡ参加準備会事務局

◆ハビタットⅡのあらまし

6月3日から14日までトルコのイスタンブールで開かれる「第2回国際連合人間居住会議（ハビタ

ットⅡ）」は1976年の第1回バンクーバー会議以来20年ぶり、今世紀最後の大規模な国連会議になる

と見られる。

会議の主な目的は、社会的弱者の要求や負担に注意を払いながら、長期的な視野に立って住環境の悪化を阻止し、最終的にはすべての人々が耐えられる程度まで環境を改善することだ。「膨張する都市を直視しながら、避難所と生活環境の改善を急遽、世界規模でスタ

ートさせよう」という提案はそのまま大震災被災者の要求にも直結する。

今回の会議で最大の論点は「すべての国の市民は適切な住居に対する権利を保障される」という一節で、日本、米国の反対で全体の合意にいたっていない。

◆日本における「居住の権利」

わが国では住宅問題は一応解決したとされてきた。しかし、阪神・淡路大震災後 15 ヶ月過ぎた現在も、約 9 万人が住み慣れた土地から追い出され、人間らしい居住に適さない仮設住宅での生活を強いられている。大震災は「豊かな日本」で基本的には解決しないまま隠されてきた「居住問題」を、一挙に表面化させたといえるだろう。

①震災から 3 ヶ月を経ても仮設住宅に入居できない避難者が存在すること。また、②仮設住宅に当たったとしても人々が抽選の名のもとに遠隔地や見知らぬ街に散りじりにされ、従来のコミュニティ

一を崩壊されたこと。③災害救助法の適用打ち切りと避難所解消、および待機所への移動が行政側から一方的に通告され、一転して避難者から不法占拠者扱いを受け、各地の公園を含む避難所で精神的、身体的に強制的立ち退きに近い「追い出し」が行われたこと。以上のような状況は、人権問題であり、著しく「住む権利」が侵害されていると判断される。

ハビタットⅡに参加し、発言することによって、世界の「社会的弱者」と連帯し、人間としての権利を勝ちとるためには何をしなければならぬかを学びとりたいと

考えている。



◆神戸 YWCA のハビタットⅡへの取り組み

神戸 YWCA 救援センターは昨年九月、国連 NGO の居住・人権調査団 (HIC) を招いた際「居住と人権を考える会」の事務局となった関係もあり、ハビタットⅡに関心を持ち続けてきた。

救援センターは、灘区と中央区において 100 名弱の公園でのテントおよび簡易小屋で未だに避難生活を送る人々の巡回訪問を続けており、ボランティアの減少や社会の関心が薄れていく状況で、現場

での活動を維持するのが精一杯であるのが実情だ。しかし、被災地の状況に良い変化が見られず、しかも被災弱者と呼ばれる人々の心身、経済状況はますます悪化している。この状況を打開するために、神戸からイスタンブールへ、ぜひとも被災した市民を送り出し、神戸および被災地の現状を広く訴えようと考え、独自に取り組みを進めてきた。

ボランティア通信 8 号より (1996 年 10 日 8 日発行)

■今月の街の声 「世界編」

◆「神戸が来て、これで全部そろった」(アジア太平洋 NGO 連合のアジアパシフィックテントで; NGO フォーラムが始まって数日後に遅れてテントに顔を出した (ザ・ボイス・フロム神戸のメンバーに対して/コーディネーターのディンキー=リリマン氏・女性)

◆「どうして日本政府は神戸の被災者に金銭的援助をしないのか、金持ち国なのになぜ?」(ザ・ボイス・フロム神戸の展示ブースで; 被災者に公的補償がないという説明に対して/開場したばかりの展示ブースを訪ねてきた韓国の NGO のメンバー・女性)

◆ 「東京都としては（新宿での1/24の立ち退き行為を）『強制撤去』とは考えていない」（日本 NGO

フォーラム主催・東京都との対話
集会で会場からの質問に対して/
東京都国際課職員・男性）

■災害復興公営住宅、一元化募集」からみえてきたもの

◆市街地で低家賃の住宅に住みたい

兵庫県が今年2月に実施した仮設住宅全戸調査の結果を見ると、仮設住宅居住者の56.5%が市街地の恒久住宅を希望している。

先の県仮設住宅全戸調査で、仮設住宅入居者の訳37%が年金・恩給生活であり、年間の総収入は100万円未満と200万～300万未満合わせて、全体の46.5%が低所得者であることがわかった。また、世帯主が65歳以上の高齢者世帯が4割を占める。しかも、震災前に住んでいた住居の家賃は付き額3万円以下という人々もほぼ同数の4割に達する。また、仮設住宅入居者

のうち、12%が生活保護受給者であり、その受給割合は県全体の8倍にもなる。

この調査結果に象徴されるように今回の震災は、社会的弱者を直撃したものであった。震災後、職を失い、収入を絶たれた人々も多い。震災失業者は約18000人。（神戸新聞）

住宅復興計画はこうした事実をふまえ、高齢者・低所得者層などの社会的弱者をじゅうぶん念頭に置いて立案されなければならないが、この場合、立地条件や戸数とともに大切なのが、家賃である。

◆恒久住宅の数と質

仮設住宅居住者だけでも約9万人。半数を占める高齢者・低所得者層に加え、避難所、待機所、親戚・知人宅、県外避難者などあらゆる被災者を含めると、ある学識

経験者はミニマムでも17万戸の恒久住宅が必要であると予想している。しかし、現在、県が発表する公益の復興は38600戸だ。

7月に実施された災害公営住宅

の一元化募集の結果が先日、発表された。今回募集の対象となった8600戸に対し、応募総数は38500世帯。倍率は4.5倍。しかし、神戸市営住宅の倍率は中央、長田、兵庫の3区では20倍を超えた。応募の6割は仮設住宅入居者からだった。(9月17日神戸新聞)

抽選結果、当選者のうち仮設住宅入居者は応募と同率の6割。見切り発車の形で実施された一元化募集。結果、被災地から遠隔の団地群は募集割れが続出し、現在の隣人関係を大切に思う仮設や避難所の人々はグループ応募を認められない今回の応募を見送った。元いた街に戻りたいという強い願望は、市街地3区の競争率を20倍にまで跳ね上げた。

入居希望者の大半が高齢者であることを考えても、数合わせの小さな箱のような部屋が並んだ遠隔地の巨大団地群が建てられても、避難者は魅力を感じないであろう。「生きる力」がみなぎるような住環境が整備されないと、人はあまりにもはかなく消えてしまう。それは、仮設住宅での孤独死が100人を超えてしまったことに象徴されてはいないか。

住宅は公的財産であり、社会政策として、この人権の器を守るとは政府の責務といえる。そのことは、今回の震災での「住まい」に関する闘いで痛感した。欧米で住宅は公的財産との社会常識が一般化しているなかで、日本政府の姿勢は逆行している。

■第2回国連人間居住会議「ハビタットⅡ」

「被災地の声を世界へ / ザ・ボイス・フロム・神戸」帰国報告

第2回国連人間居住会議（ハビタットⅡ）がトルコのイスタンブールで、1996年5月30日から14日まで開催された。

この国連会議に阪神・淡路大震災の被災地から、地域住民やボランティアなどの支援者が総勢35名、参加した。

これに先立ち、同年1月と5月、フィリピンのマニラにて行われた民間レベルでの準備会にも、メンバーが出席している。

私たちは主に NGO フォーラムを舞台に、被災地での居住権侵害の実態を世界の人々に訴えると同時に、世界の各地で居住権確立のために闘っている人々との語らい、

■住みたい所、住みやすい家

日本も批准している国際人権規約には、「批准国は、その国のみんなが人間としてふさわしい食料、衣類及び居住を含む、人間としてふさわしい水準の生活をおくる権利を認める。批准国はこの権利が守られるようにそれなりの措置をとるようにする」とある。

この国際人権規約のなかでも、今までは「衣・食・住」とひとまとめにされてきた「居住」の部分、を、独立した基本的な人権の一つとして認めようというのが、今回トルコのイスタンブールで行われた第2回国連人間居住会議（通称：ハビタットⅡ）の大きな目標

出合い、ともに学びあうことができた。140ヶ国約2万人が参加した今回の国連会議の盛大の成果は、「人間としてふさわしい居住への権利」が基本的な人権として確立されたことである。この成果を被災地の、そして日本の今後に生かしていきたい。

だった。

神戸YWCA 救援センターを事務局にして、被災地からハビタットⅡへ参加するグループ「ザ・ボイス・フロム・神戸」が結成された。目的は震災の被害の大きさを世界に訴えに行くことではない。被災地で起こっていることがまさに人権の、特に居住の権利の侵害であるという点を、居住権の侵害と闘い、その権利の確立に向け努力している世界中の人々とともに再確認すること。同時に世界各国の人々と経験をお互いに交流し、学びあい、励まし合うこと。そして知恵と力をわけてもらうこと。

イスタンブールに来て、世界の居住権獲得の取り組みを数多く知るなかで、全世界にその「不法占拠」を続ける人達のなんとまあ、あっけらかんと多いことよ、と驚いた。

この「不法占拠」を最近では、力で排除するのではなく、そこに住む住民の権利を行政側が認め、その人たちを同じ市民として扱う方向になっている。そして、この方向が全世界の流れになりつつある。なぜなら、人間が「生きる」ためには「住まい」が必要で、それを「不法」かどうかということだけで取りあげても、なんら解決にはならないからだ。それよりも、現にそこに人が住み生活をしている事実を大切にして、そのような住まいをいかに改善し、人が生きていく環境にふさわしいものにしていくかが今、住民と行政の共通の課題となっている。

住民が勝手に自分達のプロジェクトを立ち上げ、住環境を整備していく。政府、自治体がその取り組みの実績と成果を認めざるを得

なくなってしまうような、行政の枠組みを住民自らが乗り越えていくような運動が世界各地で盛んになっている。

震災後の神戸の状況は、驚きをもって世界の人々に受け止められた。「日本ほど金持ちの国がなぜ？」というのが、正直な感想なのだろう。

11 年前に同じように都市型の大地震を経験したメキシコの被災者の人が、僕たちのやった討論会に駆け付けてきてくれた。そして、メキシコでは、被災者が近郊の都市へ移住させられそうになったのを団結して食い止め、元いた所にみんなが戻れるように運動してきたという体験を語ってくれた。

日本政府は今回のハビタットⅡで採択された決定事項を「法的な強制力はない」として、極力無視していこうとするだろう。だが「人が生きていくのには人間の生活にふさわしい住まいが必要であり、そうした住まいをみんなに保証しなくてはならない」ということが世界規模で確認されたのである。

「居住の権利」は「人が人とつながり」「人が人として生きられ

る街」をつくりあげていくための豊かなよりどころになる。

■「居住の権利宣言」の採決そしてその意義

宣言や行動計画が決まってもすぐ何かが変わるわけではない、自国でどう取り組むかが大切、というのは多くの人の意見であった。私もその通りと思う。日本政府・自治体の現状は、居住の権利保障からはほど遠い状態にある。阪神大震災被災者への仕打ち、新宿のホームレスの強制退去等々。私が何より問題だと思うのは復興住宅

計画の策定に、ハビタットが掲げた市民（被災者）参加のないことである。居住の権利とは、住まいの確保だけでなく、居住政策の作成にも参加する権利のことである。この権利宣言は、私たちの大きな武器になることだろうと思う。世界の人たちとの連帯も進めたい。

（ハビタットⅡ活動報告書より）

ボランピア通信 9 号より （1997 年 3 月 23 日発行）

■今月の街の声

◆「夜中に喉が乾いて目が覚めてな、いま自分が公園にいるということ深深地と痛感して、俺はいたいここで何をしているんやって思うことあるんよ。」（中央区・公園暮らし・男性 震災 1 年後の春から仮設住宅の斡旋はおろか公園からの立ち退き要請、市職員の訪問さえない。）

◆「わたしら震災直後はテレビもラジオも何もなくてな、この前テレビの震災 2 周年特番で、初めて長田の火事や阪神高速が倒壊しているのを見たんよ。胸がいっぱいになったわ。」（中央区・公園暮らし・女性）

◆ 復興、復興というけど早すぎてついていけんわ。車で例えてみ

たらまだエンジンも掛かっていないのに発車しろと言われていたようなもんや。だいたいまだ2年しか経ってないやんか。」(中央区・男性・公園暮らし)

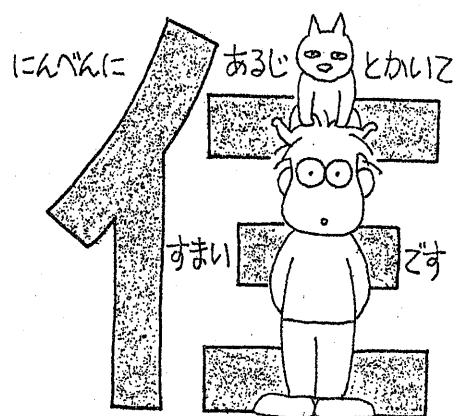
三度目の冬が来た
十二月また来たり
何ぞこの冬の寒さや

■「なんで住むとこないね」

「神戸の冬を支える会」の96～97年の越年活動は、兵庫区の湊川公園で12月25日から1月10日まで行われた。今回の越年活動は前回と違って、泊まり込みのテントは張らずに毎日正午より夕方5時までという限られた時間の中で、医療相談、生活相談をはじめとした相談コーナーやパプテスト連盟の炊き出し(12月30日-1月4日)を中心にその前後の期間はカップラーメンやコーヒー、お茶などを提供し、各グループの日常活動を相互乗り入れのようなかたちで行うことにした。

今回、「なんで住むとこないね」をテーマにして越年活動をした理由は前回の越年活動と同様、寒くつらい時期を仲間で助け合っ

て過ごすことと、当事者の声を集めて今の困難な状況を少しでも良くしていこうというものである。「仕事さえあれば」、「住むとこさえあれば」といった、野宿を強いられている人たちの切実な声を、神戸市に対してぶつけ続けていくことによって、今の困難な状況を変えていくことができると考えている。



■ザ・ボイス・フロム・神戸 96年9月29日集会報告



集会報告当日には、100名を超える参加者が集まった。

ハビタットⅡで焦点となった「居住の権利」の視点から、当時(今もだが)緊急の課題であった恒久住宅(災害復興住宅)の問題を取りあげることにした。

集会は、ハビタットⅡ参加のきっかけとなった、HIC調査団との出会いから今日までを解説するスラ

イド上映で始まり、その後、日本住宅会議のメンバーが、独自の視点と試算により、恒久住宅の供給数の不足をはっきりと指摘した。現行の恒久住宅供給計画は、この他にも、家賃補助の不充分さ、立地条件の悪さ、建物自体の劣悪さなど多くの問題を抱えているとのことである。日本政府が、官報で、「ハビタットⅡでは居住の権利は

認められなかった」と(誤った)解釈をしている点も指摘され、会場がどよめいた。

続いて、灘区のご夫妻から、仲間といっしょに、共同立替住宅を建設するに至ったお話を聞かせていただいた。

須磨区で、地域の自立のために、避難所・待機所・仮設住宅などに住む人たちが交流できる集会所を建設し、配食サービスなどの活動を行っている方々から、報告があ

った。

最後にボイスのメンバーでもある神戸大学名誉教授が、「居住の権利」のもう一つの要素である住民・市民参加の重要性を力説した。

居住の権利をお題目で終わらせるわけには行かない。ザ・ボイス・フロム・神戸は、この集会をもって、当面の活動を終えることになったが、これからも、私たち一人ひとりが、「ボイス(声)」であり続ける必要があるだろう。

■神戸空港計画を探る

神戸市は、神戸空港建設を求め設置許可の申請を11月12日に行い、すでに運輸省との間で事前折衝を終え、97年度中に政府決定される見通しとなっている。96年11月28日には、地方港湾審議会を開催し、市民不在の中、わずか30分の論議で市が提出した原案をそのまま強行承認した。

さらに、暮れも押し迫った、人々が一番出にくい日程である平日の12月19・20日には、運輸省の航空法に基づいた神戸空港公聴会が開

かれた。

この日は350人という公述人申し込み者があり、この問題への関心の深さが伺えた。賛成派の傍聴者数が、空港関連関係者の動員によって300人、一方反対派は40～50人程度だろうとの予想を聞き、YWCAのスタッフ、会員にも呼びかけ出席した。会場は久しく体験しないほど熱気に満ちていた。

公述人に立った賛成派は、市助役、商工会議所会頭、市議会議長(中立の立場の人が一方の公述人

になれるのだろうか?)を中心に、空港関連の産業界、企業人が名を連ねていた。「震災を早期に乗り越え、神戸復興をするためにも、中期、長期的に経済を考え、空港建設が必要」、「空港建設で雇用の安定、産業の活性化につながる」等、ほぼ歌い文句のごとく、同意見が延々と続く。むろんデメリットの部分にはほとんど触れない。

それに対して、職業も性別も服装も多彩な反対派の人々は、「こ

の小さな空域の中で3つの空港が必要か」、「震災後の生活再建もままならない現状で、膨大な額にのぼる財政問題の危機」、環境問題、自然破壊問題、被災者、弱者切り捨ての論理の展開、等々。過去、神戸方式で行ってきた開発の繰り返しがしつぺ返しとなって現れた震災を体験した市民の声は怒りとなり、多弁で、説得力のある多彩な意見が目立った。

■わいわい談話室報告

避難所から仮設住宅の過程ではらばらにされてしまった地域をつなぐ、ひとをつなぐことから始めようと、YW談話室を企画した。

第1回目は11月17日(日)に開催。初回にもかかわらず、巡回先から10名の方が参加してくださった。この日は特にテーマを定めなかった。再三に渡る立ち退き要請にまいつているという話など、シビアな問題も語られた。参加してくださった方それぞれに大変な事情を抱えておられる。

震災3年目に入って間もない1月19日(日)、第2回目を開催した。

今回は間近に迫る罹災都市法の期限切れについてのお知らせと、居住権パンフレットの紹介、強制立ち退きと仮設統廃合を中心に資料を準備した。

当日、巡回先の仮設や公園避難所から8名の方が集まってくだった。救援センターから9名、合計17名が参加した。仮設統廃合のテーマでは、「仮設住民が減ったときのために、団結しておかないと

だめだ」「避難所解消のときと同じやり方だ」というような意見がだされた。JR 鷹取工場跡地を神戸市が安く買い上げたのに、住宅都市整備公団に転売し、公団が建てた住宅の一部を災害復興公営住宅として借り上げるという情報に対して、「神戸市は、安く土地を買ったのなら、そこに市営住宅を建てるべきじゃないか。」という怒りの声があがった。「元の居住地の生活圏は我々の財産だ。それなのに行政は、元の居住地にこだわることを

わがままだという」「行政は、住民の意見をきかず、一方的に住むところを決める」「主権在民だ」「ちゃんと住める場所がほしい！住む所があつて仕事もできる。土台があつてこそ生活設計もできる」…等々、それぞれが、生活の中での切実な思いを語った。

情報交換の場として、言いたいことを言える場として、談話室を続けることが期待されている。ここに来たら元気になる、という場所を皆で作ってゆきたい。

ボランピア通信 10号より (1997年9月7日発行)

■今月の街の声

◆「こころのケアで、アレ何？私ら、アホらしくて笑うわ。住むとこのメドさえつけば夜眠れるし、仕事のことも考えられる。なんでこころだけケアされなあかんの？

住むとこ解決すんのが先やというのをヨソの人らはわからへんのか？」(O仮設住宅50代女性独り暮らし公営住宅の抽選に今回もハズれた)

■救援センターの目指すもの

救援センターでは、震災直後、行政の援助の行き届かなかった公園避難所を回り、物資や情報を届

けた。これが巡回訪問活動の始まりだ。

状況の変化の中で、これまでの

活動の評価をするとともに、今後の活動展開について何度も話し合いを重ねてきた。そして3月のミーティングで、救援センターの活動の大きな目的は、「被災地において人権としての居住権を確立すること」であると確認した。

「居住権」は単なる住居の問題ではない。「住まい」は人が人として生活を営むための基盤にあるものだ。残念ながら今の神戸の状況は居住権が守られているとは到底思えない。

今年度、救援センターでは3ヶ月単位で活動計画を立て、実行し、活動の見直しを行い、再び次の3ヶ月の活動方針を立てるという方法で運営することになった。刻々と変化する状況に対応していくためだ。

救援センターが地域に根ざした活動をするための大切な役割を担っているのが巡回訪問である。（5月～7月の3ヶ月で、これまでの巡回先に加え、近隣の仮設住

宅への訪問も始めた。

救援センターでは、震災直後の炊き出しが、給食サービスとして発展し、高齢者や障害者のお宅へ直接食事を届けることができるようになった。

神戸YWCAにも今年度より福祉部が創設され、ホームヘルパーの養成・派遣を行っている。福祉コーディネートの役割も増えている。一方、復興住宅への移動が進む中で、仮設の統廃合や望まない地域への住宅斡旋などが起こることが十分予想される。その事態に対応できるように、巡回訪問する中で、近隣の仮設の人々と顔の見える関係を築いてゆきたい。

巡回先の人々（地域住民）同士の横のつながりを作ろうと、毎月1回「談話室」を開いている。

被災した地域にある団体として、地域の人々とともに歩み、地にしっかりと足をつけ、腰を据えた活動を続けてゆきたい。

■YWCA 手芸教室

今年1月末、神戸 YWCA 救援センターに御影中仮設から手芸を教えてもらえないかとの依頼があった。お手伝いできるのであればと、早速、手仕事の好きな



3名が伺うこととした。

2月から月1回第3金曜日、午後1時半から3時半までの2時間を東灘警察の西向かいにある仮設住宅の方々とともに過ごしている。

少し年齢の幅はあっても、この手芸サークルには10人前後の方々

が集まれ、ともに手と口を動かす、という本当に楽しいときなのではないだろうか。この住宅の中でお世話をされる方も、普段閉じこもりがちになる方も、集まっておしゃべりする事の大切さを訴えられている。

■フィリピン居住権会議報告

4月22日～26日にかけて、ポスト・ハビタットⅡの一環として、フィリピンにおいて都市をテーマにワークショップが行われ、救援センターから2名が参加した。ワークショップは「持続可能な都

市に向かつての行動」、都市で起こる問題について、コミュニティ・オーガナイズ（地域のコミュニティを組織すること）を通じて解決法を見い出していこう、というものであった。

■仮設実態調査活動への取り組み

災害復興公営住宅 38600 戸のうち、67%にあたる 25746 戸が既に募集済みになっている。王子公園仮設 144 戸の約 20 が公営希望であるが、これまで第一次で 0、第二次で 7、第三次で 13 (±1) の当選者を出している。計算上、残り募集戸数の私たち王子仮設の当選見込み数は、10 であって、災害復興が終わったとされる時点で 90 戸の居住者が全く先の見通しの立たない現実直面することになる。

今後、市街地にある公営住宅はますます高倍率となり、定員割れまでも出す程不人気の郊外の住宅が私たちの唯一の選択項となってくるであろう。

私たち王子公園仮設自治会が「実態調査」に関わろうとした契機は、やはり、住宅問題である。

1) 仮設は如何んせん仮設であって、2 年を越えると、住そのものの建て付けも私たち自身の心身も次第に疲弊してくるのが日に日に実感されてくる。

2) 仮設は恒久住宅移転までの過

渡に過ぎないのだが、ここからでることのできるほとんど唯一のチャンスである災害復興住宅は、被災者大半の元の居住地、即ち、神戸インナーシティでは、これといった戸数は建設されておらず、入居の見込みは宝くじに当たるよりも難しいのが現状である。

「調査」には先例があつて、一つは仮設居住者の健康面に焦点を当てた神戸市垂水区の星陵台仮設住宅での調査、もう一つは被災者の震災後と現在の生活全般を調査対象とした神戸市須磨区の 7 仮設住宅での調査である。

この成果を私たちの住む神戸市東部（中央区、灘区、東灘区）に導入しようとの、よろず相談室や神戸 YWCA 救援センターの提起から私たちの「調査」が始まった。

しかし、何ら問題がなかったわけではない。

力量を問われてみれば、私たちはあまりにも非力であった。

時期の問題もあった、今さら行政に対して復興住宅の計画変更を

迫るのは遅きに失すると、情報通であればあるほど冷笑するであろう。「御不自由な仮設生活」にもある種の慣れが忍び込んできていて、だからといって何なのかを世間にアピールすること自体に次第に徒労を覚えるようになってきている。

調査票の内容の討議があった。焦点化をめぐる論争があった。調査方法の再検討を迫る声（聞き取り調査→アンケート調査）が、とりわけ灘区の各仮設住宅からあがってきた。着手しようとして、なかなか一步を踏み出せない苛立ち

があった。

要するに、私たち自らの非力、遅きに失する程の時期の遅れ、自分たちの問題でありながら何故か自分たちに到達してくれない隔たり、おそらくこういったものが、しかし、いま、私たちに残された最後の拠り所に他ならないであろう。

私たちの現にある実態から私たちのあるがままの実態に向けて、一隻の「仮設居住者実態調査」という名の酔いどれ船が出航しようとしている。

■東京支援会の県外被災者支援活動

兵庫県によると5万5千人と予測される県外被災者。その4%、約2200人は東京にいらしい。調査の結果、都営住宅に約200世帯が住んでいることがわかってきたが、民間アパートや親類宅にいる人までは把握しきれない。

受け入れた行政の対応はまちまち。ある県では数世帯が同じ団地に入居できる配慮の上、PTSD 対応予算まで組んでくれている。便利

な場所を提供してくれている別の県では、プライバシー保護のためすぐそばに暮らす被災者同士にお互いの存在を知らせず、その後のフォローも公平性を保つため一切しないと言い切っている。他には費用負担を均等にするため、わざわざ被災者が県内にちらばるように取り計らったところも。

東京支援会では3月に続き、6月1日に第二回県外被災者交流会

を開催。あわせて家賃補助や助成金の解説も行った。参加者は東京の他、神奈川、千葉、茨城から合計17名。出身地は神戸市(長田区、兵庫区、東灘区、北区)、西宮市、宝塚市、芦屋市、尼崎市など。

奥さんと娘さんを亡くし、小さな坊やとたった二人で移ってきたお父さん。仕事から帰っても家でぼつんとしているだけという一人暮らしの人。この2年半8回も入

退院を繰り返したおばあさんは、思わず涙声に。家賃補助の申込書を何度も読み返しては尋ねるお年より夫婦。自宅が全壊したおじいさんは神戸との別れを、『惚れた女と別れるために、無理やりケンカして嫌いなふりして出てきたようだった』と表現した。どの人も、落ち着かない想いを抱えたまま毎日进行している・・・東京支援会の活動はまだ続く。

■クアテモクさんがやってきた！

今年1月下旬、震災から3年目とマスコミが騒ぎたてる頃、神戸で開かれた防災フォーラムのため、メキシコからクアテモクさんがやってきた。そしてフォーラムの日程終了後の数日間、クアテモクさんは救援センターの通常活動に参加してくれたのだ。

今から10年前のメキシコ大地震で、自ら被災しながらも、家を失った多くの人々とともに、もといいた場所に住めるようにと活動が続けてきたクアテモクさんが来るということで、救援センターの巡回

地域や須磨避難者懇談会などから多くの人たちが集まった。そしてクアテモクさんと神戸の被災地に住む人たちとの間で、国も言葉も文化も異なるものの、メキシコと神戸とがそれぞれ未曾有の大地震を経験したが故の共通の課題について、人々の生活再建を阻む要因、そしてそれを如何に克服していくべきなのか、と、ざっくばらんながらも有意義で、貴重な語り合いが、夜の更けるのも忘れ、延々と続けられた。

■今月の街の声

◆自治会の任務はバザーやイベントやない。夫婦ゲンカの仲裁や。

「何がプライバシーや」そのくらの気持ちでなかったらやれんわ。夫婦でも 3 年したらわかるやん、人間の気持ちがもつのは 3 年、その 3 年目なんやっから……

◆今はね、最後に残れる辛抱できる人間が役員になんねん。90 のばあちゃんに「置き去りにしない、私らいるよ」ということが「本気

やな」と信じてもらえるのは言葉のうえのこととちゃうんやから。

◆仮設の暮らしで、ねたみやひがみやどろどろしたもん、それを押さえてやってても、最後にはそのどろどろのところが残るんやからね。ええもんやでどろどろは。(以上 3 件は、いずれも閉鎖を宣告され、追い出し攻撃に立ち向かう芦屋 S 仮設 40 代女性)

■復興住宅第 4 次一元化募集については

97 年 9 月 26 日から 10 月 28 日の約 1 ヶ月間募集が行われた。その募集戸数は、総数 17165 戸（兵庫県全体の募集戸数の総数）と過去行われた募集に比べ最大規模のものとなった。

今回の募集では、県営住宅が 100%、市営住宅が 80%の仮設優先枠を設けている。つまり、仮設以外に避難しているたくさんの人々、たとえば数千人と言われる県外避

難者や、高い借り賃を払って賃貸住宅に避難している人、親戚・知人宅や施設などに身を寄せている人は、県営住宅には申し込む資格さえなく、市営住宅の仮設優先枠の残り 2 割を、優先枠にもれた仮設居住者を含めた全応募者で分けることになる。これは、ほとんど仮設以外の被災者に対してもとの居住地に帰る道を閉ざすことに他ならない。行政は震災の象徴とし

て現存している目の前の仮設住宅が解消すれば、完全に復興したとも思っているのであろうか？

今回の募集は、市営および県営（神戸ブロック）合わせて約2万人であった。そのうち仮設住宅からの応募は約1万2千人とその6割を占めている。

神戸市営住宅の倍率は、平均で2.2倍という結果となった。今回の募集で倍率が一番多いのは灘北第一住宅（灘区）の83.5倍。これは募集2戸に対し167人の応募があったため。

また、今回の募集に対し、行き先のめどがないのに全く応募しなかったのは数百世帯に上ると見られ、神戸市などは職員が仮設住宅を巡回して、応募状況の聞き取り調査を進めている模様である。また応募割れの団地もあり、神戸市東部・西部・明石西神だけで約3300戸にのぼる。

いずれにしても今回の募集は終了した。その結果、神戸市の仮設住宅にお住まいの約11000戸の半数以上は、復興住宅へ転居するであ

ろう。

出口の見えない状況の中で残された者は「どうして自分は・・・」という気持ちがあるにも関わらず、繰り返し行政から「自立」を強要される。残された者が少なければ少ないほど政策（仮設の統廃やあっせんなど）も合理的の名のもとに厳しさを増すように思う。

説明会が始まって15分、集まっていた30人ほどの見学者のうち、半数が帰ってしまった。入居条件の「仮設住民に限る」の項目を読んでいなかったらしい。

ここはJR灘駅から南東へすぐの所にある県営岩屋北住宅。兵庫県が、震災後、高齢者の生活支援のため、全国で初めて建設した「コレクティブ・ハウジング（共同居住型住宅）」の一つだ。

構造はかなり完全なバリアフリーで、要所要所に手すり、スロープ、非常ベル等の設備も整い、高齢者・障害者が生活しやすいようになっている。（階と階をつなぐ階段がないのが少し気になる。エレベーターのみ）。

現実問題として、県側と入居希望者の思惑にはズレがあった。

Aさんは「共同スペースの管理・維持費が高すぎる。それに掃除当番や、物をこわした時、責任を誰がとるのかなどで必ずモメる。」と、シビアなお言葉。さすが元自治会長。確かに共益費は一般住宅より5千円ほど割高だし、共同スペースの家具や食器・カーテン・電球に至るまで住人の負担。県から20万円の助成は出るがとても足りないだろう。

入居条件の「入居許可日から14日以内に全員入居、入籍しない夫婦や友人同士の世帯は不可」、「県が定めた連帯保証人が必要」など

■寄場交流会報告

1997年7月5日～6日に神奈川県三浦半島で寄場交流会が開催され、全国各地から「路上生活を強いられている人々」の支援団体を中心に約140名参加した。交流会では分科会と呼ばれる8つのテー

の項目が気になった。

「入院するような事態になった時は、出ていただきます」

そういえばこれも全国初の試みである、「ペット飼育者向け災害復興住宅」。まだ見学に行っていないが、申し込んだ人によると「ペットは専用の部屋で飼う。衛生のため床下を水が流れている。場所はどこもへんぴ。そしてペットが死ぬと、即退去」だそうだ。

「やれやれ、まったくお役所仕事というのは」というのが、見学会参加者の感想だった。「高齢社会の新しい夢の住まい」も、順風満帆とは行かないようだ。

マでのディスカッション、また横須賀基地見学や川崎・寿ツアー等のオプションツアーが行われた。神戸における状況の過酷さを知るとともに、川崎等での取り組みから多くのことを学ぶことが出来た。

■8.17 地震まつり

8月17日、市役所前一带で「地震まつり」が行われ、オープニング集会から夜8時すぎの盆踊りまで、3万人を越す被災者でにぎわった。救援センターは山猫軒茶之湯会の恒例のお茶席、交流広場の

お手伝いで参加した。猛暑の中やはり熱い一服のお茶は喜ばれ、テント村からあちこちの仮設に移った旧知の人々も訪ねてくださり、常時満席の大盛況だった。

◆神戸の冬を支える会 越年活動内容決まる

去年、おとしと続いている越年活動の内容が決まりました。場所はおとしと同じ神戸市役所南側の東遊園地で、期間は12月26日から1月6日までの12日間。

◆ボランティア求む！

救援センターの人手不足は深刻です。日常の巡回、引越しの手伝いなどのワーク、給食の配達（火・木）、夜回りなど、様々な仕事があります。たとえ月1回でも、継続して来られそうな人はぜひ連絡ください。

ボランティア通信 12号より （1998年3月29日発行）

■出会いの3年間

ここまで救援センターの活動が続けられたのは、たくさんの仲間たちのおかげである。震災直後から今まで出会ったあの顔、この顔を思い出すにつけ、何かがこみ上げて、胸がいっぱいになる。ひとりひとりに心からの感謝とともに、

「ありがとう」と言いたい。人と人との出会い、関わり合いの中に「愛」があったと私は思う。

救援センターの活動は、被災地を耕すような活動だったように思う。がれきの町を歩き、たくさんの人に出会い、話を聞いた。そこ

で出会った人々とともに泣き、笑かれたのではないかと思います。
い、喜んだ3年間だった。種は蒔

■ 4月からの新体制 神戸YWCAからの挨拶

神戸YWCA 会長

震災後、丸3年が経ちました。震災直後はじめての救援センターは、多くのボランティアの人達、そして何より全国からの励ましとご支援を頂き、今日まで活動を続けてまいりました。ボランティアの人達による働きが地域の人々に信頼され、「YWCA」の名が広く認められました。被災地にある神戸YWCAは、救援センターの働きを通して、少しでも被災者に課せられた課題をともに担いたいと願って活動を続けてきました。そしてその中で見えてきた問題と取り組み、他団体とも協力しながら被災者とともに考えていくことができたと思います。

震災直後から見ると、街並は見違えるようになり、あたかも復興したかのような印象を与えていますが、地道な活動を続ければ続ける程、困難な問題、大きな課題が見えてきました。特に、当時から今日まで遠くよりボランティアに来てくださっている人達が、多くの課題に取り組み、運動へと導き、私どもに得がたい学びを与えてくださいました。

救援センターの活動を通して、地域で働く役割、またニーズに合わせて果す役割に気付かされました。こうした一つ一つの積み重ねにより、幅広い活動を展開し、具体的な活動の中で共感や共生を目指すことが大切ではないでしょうか。

今年度で「救援センター」の名称での活動は、いったん区切りをつけます。救援センターの活動を通して、被災地という現場で出会う状況と人々との関わりこそが最も大切なことだと教えられました。そこでこの3年間の貴重な体験、経験の中から、何が出来るか、何をしなければならないかを整理・検討し、新たな歩みを進めたいと思います。

次年度から、神戸 YWCA として福祉部の中に震災復興委員会を設置します。そして地域福祉の拠点となる為に社会のニーズに応えつつ、この活動が地域住民の主体性を重んじ、ともに関わっていけるものになるよう、努力しなければならないと思います。特に人間優先の復興（居住権を視点におく）を目指すことと、住民主体の地域社会をつくることを目標に、地道な活動を続けることが出来ればと願っています。

このように今まで続けてきた「救援センター」の活動を終えるわけにはいきません。名称は変わりますが、新しい体制でこれからも活動を続けていきますので、今まで同様ご支援とご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■給食サービス

次年度、給食サービスは活動日を月曜日から土曜日に増やす一方で、今までよりゆとりを持って配食先の方と関われるように、調理はカフェテリアで行い、配膳・配達をボランティアで行う、という

ように転換を考えている。仮設から恒久住宅に転居できたとしても食生活が整うわけではないし、転居できないで寂しい思いの方とも何とか寄り添える方向を見出して行けたらと思っている。

■夜回り

救援センターの夜回りで出会う人の数は昨冬に比べ減少しているが、他団体の夜回りで出会う人数はむしろ増加している傾向にあり、週に 150 名強と数字から見ても特に厳しい冬となった。また、今年度は中学生による襲撃が頻繁に起

こった年でもあった。

そこで、4月以降、新体制で「夜回り」を始め、皆さんと一緒に「神戸の野宿生活問題」を考えていきたいと考えている。

7月には寄場交流会が神戸で開催される。

■今、神戸の街で起きていること

今年に入ってもなく、第4次一元化募集で落選した、あるいは応募しなかった仮設住民に対して、第4次一元化募集で定員割れした住宅 1781 戸の再募集が行われた。応募倍率は 1.9 倍ということだが、市街地から離れた住宅には応募者がなかったという。この募集もすでに抽選が終わり、その結果が伝

えられている。4月下旬には 4000 戸あまりの募集を仮設住宅住民だけでなく、仮設住宅外の被災者も含めてするという。推測だが、おそらく行政はこの募集を、まとめた募集としては最終のものと考えているのだろう。そしてその後は個別斡旋で対応していく、といったことになっているのだろう。

■東京支援会活動報告

神戸 YWCA の後方支援として発足した東京支援会。救援センターの一新にともない、これまでの活動を見直し、新たな気持ちで新年度を迎えたいと考えている。そうは言っても動けるボランティアはじり貧。もう一步進んだ活動を目指すには、現体制ではチト苦しいというのが現状だが、それはきっとどこも同じこと。もうしばらく活動してみたい。

そんな中で3月7日（土）にふたたびお茶会を開いた。東京、千葉、埼玉、茨城、神奈川から 29 人の被災者が参加され、神戸から応

援に駆けつけてくれたメンバーを交え、久しぶりに関西弁でのおしゃべりに興じてもらうことが出来た。被災直後のこと、その後の紆余曲折、望郷の念など、どの人も話したいことをいっぱい抱えて参加してくれている。

次回は3月29日（日）千葉で交流会を開き、4月下旬か5月上旬ごろには復興住宅応募説明会を開催する予定だ。説明会には兵庫県、神戸市から職員が参加することになっており、芦屋市からも来てほしいと呼びかけているところである。

■名古屋支援会活動

私たち名古屋YWCA支援会は、相変わらず少人数で細々と活動が続いている。最近の主な活動は「りんりん茶話会あいち」への参加と地元名古屋の寄せ場・笹島の越冬活動等の参加である。

りんりん愛知は県外避難をされ

ている方たちへの自主的な集まりとして発足した。

私たちが私たちの住む街で感じたこと、考えたことを神戸やその他の地域の人たちと交換しあえたらしいよね、と近頃は思っている。

■今月の街の声・特別編

本号では、昨年秋に救援センターも参加した仮設実態調査の自由記述欄から、街の声をとりあげる。

◆住宅が見つからないと震災のことは忘れられない（灘区・50代・女性）

◆公営住宅が思うところがなくて、遠いところ、交通不便の所を指定されたらば、病院にも買い物にも不便になり、不安になり、また病気にでもなれば、心を許した友だちも出来ないままでもうどうなるでしょうか。また遠いところ（田舎）にある親戚の者も交通不便で来てくれないでしょうか（東灘区・男性・80代）

◆車椅子の住宅が少ない。もっと増やしてほしい。（灘区・50代・女性）

◆私は宙に浮いている。この辺りでなかったら私はどこへも行かない。ここを放り出されるまでここにいる。三疊でもいい。自分の安心して住める家がほしい。（中央区・80代・女性）

◆ふれあいセンターでみんなの言っていることや、市の人の言うことはよくわからない。何を信用していいのか。この仮設はいい所なので動きたくない。（灘区・70代・男性）

◆早く市営住宅にはいりたい。家

族がバラバラになりそう。(灘区・50代・男性)

◆家のことばかり考えている。さみしいこと。経済的なものが必要。全国の支援がもったいなくて、うれしくて皆で泣いた。(灘区・70代・女性)

◆毎日の生活が不安です。毎月の

生活費やこれからの人生のメドが立ちません。もう少し個人個人の保障を考えてほしい。

◆小さくても永住できる低家賃の恒久住宅が欲しいです。永年住んだ灘区で死にたい。(灘区・60代・男性)

■Mさん追悼

去る2月14日、神仙寺仮設にお住まいのMさんが、急逝された。仮設に独居されていた状態で亡くなられたため、新聞各紙には「孤独死」として報道された。Mさんは、第4次の恒久住宅募集に当選したにも関わらず、今年に入ってからお元気をなくされていたようだ。震災後、仮設に移ってようやく築いた生活基盤、近隣のつながりを失い、また新たに一から始め

ることは、Mさんにとってとてもしんどいことだったのではないだろうか。また最近、仮設に帰る途中の急な坂で転んでしまい、外に出る自信をなくされていたそう。急な坂の上で生活することが高齢の方にとって大変な苦勞になることくらい、行政も仮設を割り振る段階で簡単にわかったはずなのに……。悔やまれることが多すぎる。



